

第89期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

# 目 次

	頁
第89期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	34
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	132
第7 【提出会社の参考情報】	133
1 【提出会社の親会社等の情報】	133
2 【その他の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	134
監査報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年6月24日

**【事業年度】** 第89期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

**【会社名】** エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
(旧会社名 株式会社阪急百貨店)

**【英訳名】** H2O RETAILING CORPORATION  
(旧英訳名 HANKYU DEPARTMENT STORES, INC.)

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 若 林 純

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区角田町8番7号

**【電話番号】** 06(6365)8120(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役専務執行役員 本 田 善 雄  
経営管理室長

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区芝田2丁目6番27号

**【電話番号】** 06(6365)8120(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役専務執行役員 本 田 善 雄  
経営管理室長

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
  
株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	384,556	385,674	381,285	395,950	471,617
経常利益 (百万円)	16,009	17,661	16,052	16,100	18,040
当期純利益 (百万円)	8,100	9,107	7,922	8,099	9,450
純資産額 (百万円)	113,350	121,834	138,567	144,892	163,986
総資産額 (百万円)	237,028	266,119	276,174	282,758	337,778
1株当たり純資産額 (円)	604.21	649.78	739.55	764.35	793.47
1株当たり当期純利益 (円)	42.89	48.24	42.28	43.23	50.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	45.17	38.13	38.99	45.19
自己資本比率 (%)	47.8	45.8	50.2	50.6	48.5
自己資本利益率 (%)	7.6	7.7	6.1	5.7	6.2
株価収益率 (倍)	22.7	17.3	25.8	25.3	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,683	18,961	14,962	18,833	20,106
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,037	△4,188	△7,336	△3,076	17,552
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,252	△2,552	△8,853	△14,191	△23,615
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	27,914	40,157	38,928	40,595	54,687
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	4,905 (4,609)	4,690 (5,421)	4,431 (5,444)	4,834 (7,691)	5,964 (8,121)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高または営業収益 (百万円)	312, 187	305, 743	299, 820	290, 171	140, 434
経常利益 (百万円)	13, 109	14, 706	12, 686	12, 939	5, 683
当期純利益 (百万円)	8, 053	8, 385	6, 497	11, 364	5, 549
資本金 (百万円)	17, 796	17, 796	17, 796	17, 796	17, 796
発行済株式総数 (千株)	187, 688	187, 688	187, 688	187, 688	206, 740
純資産額 (百万円)	104, 910	112, 130	126, 393	134, 668	153, 008
総資産額 (百万円)	173, 907	205, 312	220, 653	246, 251	245, 597
1株当たり純資産額 (円)	559. 21	598. 01	674. 58	718. 83	740. 68
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12. 50 (6. 25)	12. 50 (6. 25)	12. 50 (6. 25)	12. 50 (6. 25)	12. 50 (6. 25)
1株当たり当期純利益 (円)	42. 66	44. 40	34. 68	60. 66	29. 40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	41. 58	31. 27	54. 70	26. 54
自己資本比率 (%)	60. 3	54. 6	57. 3	54. 7	62. 3
自己資本利益率 (%)	8. 1	7. 7	5. 4	8. 7	3. 9
株価収益率 (倍)	22. 8	18. 8	31. 4	18. 0	22. 7
配当性向 (%)	29. 3	28. 2	36. 0	20. 6	42. 5
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	3, 172 (1, 066)	3, 110 (1, 399)	2, 975 (1, 185)	2, 895 (1, 614)	58 (3)

(注) 1 売上高または営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第89期において、当社は百貨店事業を新設分割した新会社(㈱阪急百貨店)に承継させ、持株会社へ移行した。これにより、事業構造が著しく変化したため、従来は売上高として表示していたが、営業収益として表示している。また、業績等の項目については、第88期以前と比較して大きく変動している。

## 2 【沿革】

昭和4年4月	阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が大 阪梅田で開業
昭和11年4月	神戸支店(三宮阪急)開業
昭和14年11月	植田奈良漬製造株式会社(阪急食品工業株式会社(子会社))設立
昭和22年3月	京阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が 分離独立し、株式会社阪急百貨店を設立
昭和22年4月	株式会社阪急百貨店が開業
昭和24年5月	株式会社阪急百貨店が大阪証券取引所市場第一部上場
昭和27年8月	阪急物産株式会社と阪急共栄製菓株式会社とが合併し、阪急共栄物産株式会社(子 会社)設立
昭和28年11月	東京大井店(大井阪急)開業
昭和31年5月	数寄屋橋阪急開業
昭和35年10月	株式会社阪急オアシス(子会社)設立
昭和36年10月	阪急共栄物産株式会社(子会社)が大阪証券取引所市場第二部上場
昭和37年9月	株式会社阪急百貨店が東京証券取引所市場第一部上場
昭和45年3月	千里阪急開業
昭和51年10月	四条河原町阪急開業
昭和57年10月	阪急インクス(阪急百貨店インクス館)開業
昭和59年10月	有楽町阪急開業
平成元年4月	川西阪急開業
平成4年10月	神戸阪急開業(平成4年4月 株式会社神戸阪急(子会社)設立) 株式会社エイチディ開発(現株式会社阪急商業開発(子会社))設立
平成5年4月	宝塚阪急開業(平成5年1月 株式会社宝塚阪急(子会社)設立)
平成7年1月	三宮阪急閉店(阪神・淡路大震災のため)
平成12年3月	都筑阪急開業
平成12年4月	阪急大井町デイリーショップス開業(大井阪急をショッピングセンターに業態変 換)
平成13年12月	株式会社神戸阪急の営業全部を譲受け(株式会社神戸阪急解散)
平成14年4月	株式会社宝塚阪急を吸収合併
平成14年5月	株式会社阪急キッチンエール(子会社)設立
平成14年10月	株式交換により阪急共栄物産株式会社を完全子会社化(大阪証券取引所第二部上場 廃止)
平成15年1月	阪急共栄物産株式会社が、株式会社阪急ファミリーストア他4社(いずれも子会 社)を分割設立
平成15年3月	阪急共栄物産株式会社を吸収合併
平成16年3月	株式交換により阪急食品工業株式会社を完全子会社化
平成16年10月	モザイク銀座阪急開業(数寄屋橋阪急をショッピングセンターに業態変換) 堺 北花田阪急開業
平成17年9月	三田阪急開業
平成18年6月	阪急食品工業株式会社が、会社分割により株式会社阪急フーズ他2社(いずれも子 会社)に事業を移管
平成18年7月	株式取得により株式会社ニッショー(現株式会社阪急ニッショーストア)を子会社 化
平成18年9月	株式会社阪食(子会社)設立
平成19年10月	株式交換により株式会社阪神百貨店を子会社化し、経営統合 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ社名変更し持株会社体制へ移行 会社分割により株式会社阪急百貨店(子会社)を新設 株式会社大井開発(子会社)設立
平成20年2月	阪急百貨店メンズ館開業
平成20年3月	大井食品館閉店(JR大井町駅前再開発のため) 阪急食品工業株式会社を吸収合併

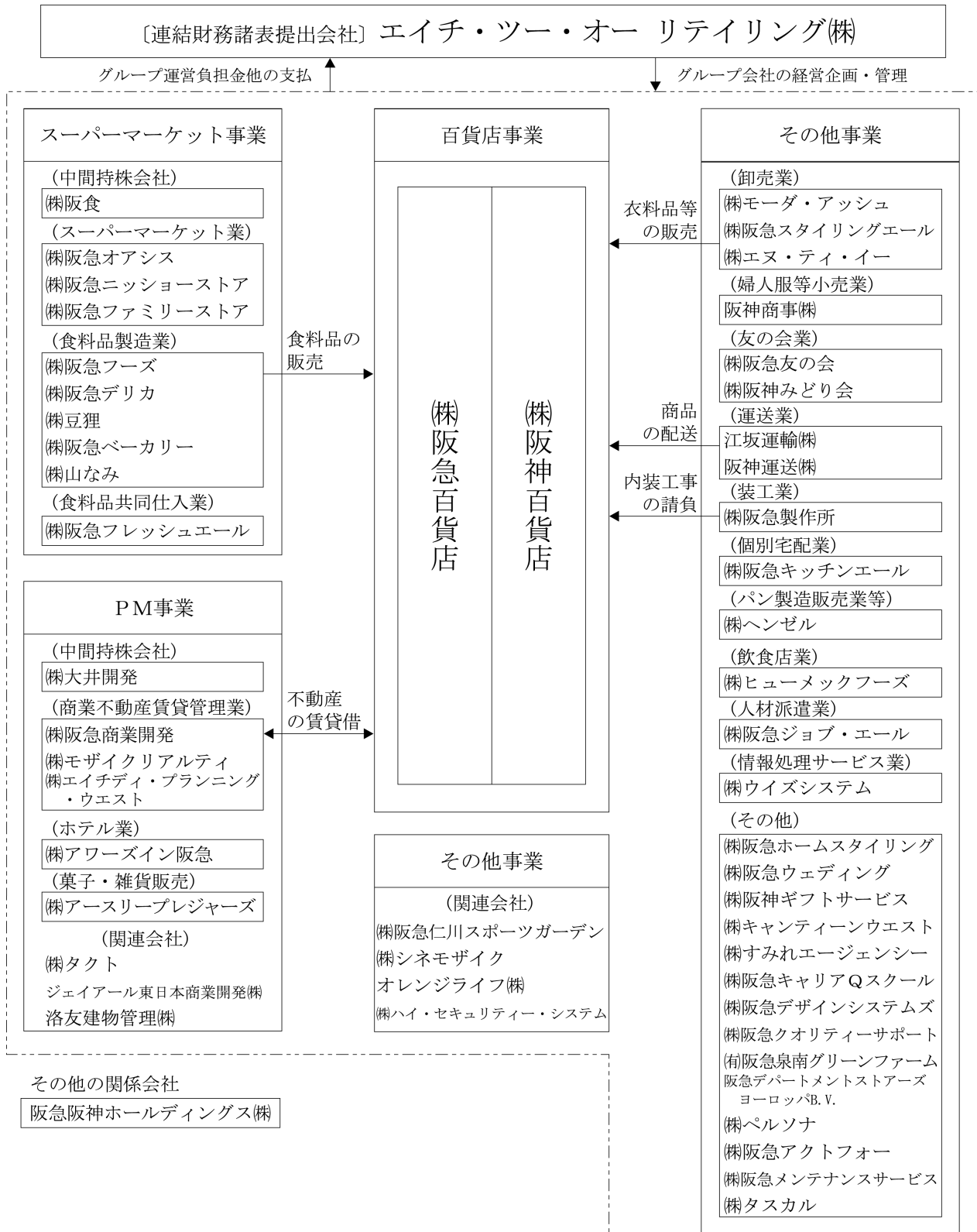
### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社48社及び関連会社7社で構成され、百貨店事業、スーパーマーケット事業及びPM事業などの事業活動を展開している。

当社グループの事業に関する位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分である。

- 百貨店事業…………… 子会社(株)阪急百貨店と子会社(株)阪神百貨店が百貨店業を展開している。
- スーパーマーケット事業… 子会社(株)阪食が中間持株会社としてスーパーマーケット事業会社の事業活動の管理を行っている。子会社(株)阪急オアシス、子会社(株)阪急ファミリーストア、子会社(株)阪急ニッショーストアがスーパーマーケット業を展開している。子会社(株)阪急フーズ、子会社(株)阪急デリカ、子会社(株)豆狸、子会社(株)阪急ベーカリー、子会社(株)山なみが食料品の製造・加工を行い、子会社(株)阪急百貨店やスーパーマーケット業を展開する関係会社に販売している。子会社(株)阪急フレッシュエールが子会社(株)阪急百貨店及びスーパーマーケット業の関係会社の食料品仕入代行業務を行っている。
- PM事業…………… 子会社(株)大井開発が中間持株会社としてPM事業会社の事業活動の管理を行っている。子会社(株)阪急商業開発がショッピングセンターの開発を、子会社(株)アワーズイン阪急がホテル経営を、子会社(株)エイチディ・プランニング・ウエストがワゴン式小売業を、子会社(株)アースリープレジャーズが化粧品及び菓子の販売をそれぞれ行っている。また、関連会社ジェイアール東日本商業開発(株)、(株)タクトが商業施設の運営・管理業務を、関連会社洛友建物管理(株)が、不動産の賃貸・管理業務を行っている。
- その他事業…………… 子会社(株)モーダ・アッシュと子会社(株)阪急スタイリングエールが衣料品を子会社(株)阪急百貨店に販売している。子会社(株)阪神商事(株)が婦人服等の小売業を、子会社(株)阪急友の会、(株)阪神みどり会が各種サービスの提供を目的とした前払式の商品売買の取次を行っている。また、子会社(株)江坂運輸(株)、(株)阪神運送(株)が運送業を行い、百貨店業及びスーパーマーケット業の関係会社から商品運送作業の一部を受託している。子会社(株)阪急製作所が内装工事の請負を、子会社(株)阪急キッチンエールが個別宅配業を、子会社(株)ヘンゼルがパン製造販売業等を、子会社(株)阪神ギフトサービスが阪神百貨店から慶弔関係贈答品の販売受託を、子会社(株)ヒューメックフーズが阪急百貨店内の一部の喫茶・飲食店をはじめとした飲食店業を、子会社(株)キャンティーンウエストが阪急百貨店社員食堂をはじめ企業内フードサービス業を行っている。子会社(株)阪急ホームスタイリングが家具製造・販売業を行い、子会社(株)阪急百貨店に商品を販売している。子会社(株)ウイズシステムが情報処理サービス業を行い、当社から情報処理及びシステム開発の一部を受託している。子会社(株)阪急ウェディングが貸衣装業を、子会社(株)阪急クオリティーサポートが食料品、衣料品等の商品検査業務を、子会社(株)阪急アクトフォーが関係会社の総務・人事・経理業務を、子会社(株)すみれエージェンシーが保険代理店業を、子会社(株)ペルソナがペルソナカードの会員管理業務を、子会社(株)阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V. が海外にて資金調達・運用業務を行っている。関連会社(株)シネモザイクが映画館の運営・管理を行っている。
- また、当社グループは子会社(株)阪急メンテナンスサービスに店舗の営繕清掃・警備業務を、子会社(株)阪急デザインシステムズに印刷物の製作業務を、子会社(株)阪急ジョブ・エールに販売業務の一部を、子会社(株)阪急キャリアQスクールに販売員教育を委託している。

事業の系統図は次のとおりである。



- (注) 1 (株)阪急百貨店は、平成19年10月1日付で、百貨店事業を新設分割により設立した新会社「(株)阪急百貨店」に承継し、持株会社(その他事業)に移行した。なお、従来の(株)阪急百貨店は、同日付でエイチ・ツー・オー リテイリング(株)に社名変更した。
- 2 会社分割により設立した(株)阪急百貨店、(株)大井開発を、株式交換により子会社化した(株)阪神百貨店、阪神商事(株)、阪神運送(株)、(株)ヘンゼル、(株)阪神みどり会、(株)阪神ギフトサービスを、また、重要性の観点から(有)阪急泉南グリーンファームを、それぞれ連結の範囲に含めている。
- 3 (株)阪急ショッピングセンター開発は、平成19年10月22日に(株)阪急商業開発に社名変更した。
- 4 大井開発(株)は、平成19年10月22日に(株)アワーズイン阪急に社名変更した。
- 5 (株)阪急品質管理センターは、平成19年11月1日に(株)阪急クオリティーサポートに社名変更した。
- 6 その他の関係会社として阪急阪神ホールディングス(株)1社があり、その子会社の阪急電鉄(株)他と(株)阪急百貨店他との間で不動産の賃貸借を行っている。
- 7 上記に図示した会社の他、非連結子会社が1社ある。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱阪急百貨店 (注)3,5	大阪市北区	5,000	百貨店事業	100.00	役員の兼任等 5名
㈱阪神百貨店 (注)3,5	〃	4,358	〃	100.00	役員の兼任等 3名
㈱阪食	〃	100	スーパーマー ケット事業	100.00	中間持株会社 役員の兼任等 5名
㈱阪急オアシス	〃	100	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急フーズ、㈱阪急ベーカリーほかより食料品の仕 入、当社より資金の借入ほか 役員の兼任等 2名
㈱阪急 ニッショーストア	〃	100	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急フーズ、㈱阪急ベーカリーほかより食料品の仕 入、当社より資金の借入ほか 役員の兼任等 1名
㈱阪急 ファミリーストア	〃	100	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急フーズ、㈱阪急ベーカリーほかより食料品の仕 入 役員の兼任等 1名
㈱阪急ベーカリー	〃	50	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急百貨店ほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急フーズ	〃	50	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急百貨店、㈱阪急オアシスほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急デリカ	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急百貨店、㈱阪急オアシスほかへの食料品の販売 役員の兼任等 1名
㈱豆狸	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急百貨店への食料品の販売 役員の兼任等 1名
㈱阪急 フレッシュエール	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急百貨店ほかの食料品仕入代行業務 役員の兼任等 3名
㈱山なみ	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急フーズより食料品の製造・加工業務の受託 役員の兼任等 1名
㈱大井開発	〃	100	PM事業	100.00	中間持株会社 役員の兼任等 4名
㈱阪急商業開発	〃	50	〃	(100.00) 100.00	当社との店舗の賃貸借ほか 役員の兼任等 3名
㈱エイチディ・プラン ニング・ウエスト	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急百貨店、㈱阪急商業開発店舗内でのプッシュカ ートによる販売 役員の兼任等 2名
㈱アワーズイン阪急	〃	100	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急百貨店へのスポーツ施設の賃貸 役員の兼任等 4名
㈱アースリー プレジャーズ	〃	45	〃	(100.00) 100.00	㈱エイチディ・プランニング・ウエストへの商品の販 売 役員の兼任等 2名
㈱モーダ・アッシュ	〃	50	その他事業	100.00	㈱阪急百貨店への衣料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急スタイリング エール	〃	10	〃	100.00	㈱阪急百貨店への衣料品の販売 役員の兼任等 2名
阪神商事㈱	〃	80	〃	(100.00) 100.00	㈱阪神百貨店での衣料品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急友の会	〃	50	〃	100.00	㈱阪急百貨店、㈱阪急オアシスより手数料収入 役員の兼任等 2名
㈱阪神みどり会	〃	20	〃	(100.00) 100.00	㈱阪神百貨店より手数料収入 役員の兼任等 1名
江坂運輸㈱	大阪府吹田市	20	〃	100.00	㈱阪急百貨店ほかの販売商品等の配送 役員の兼任等 1名
阪神運送㈱	兵庫県西宮市	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪神百貨店ほかの販売商品等の配送 役員の兼任等 1名
㈱阪急製作所	大阪市北区	20	〃	100.00	㈱阪急百貨店ほかより店舗内装工事の請負 役員の兼任等 1名
㈱阪急キッチンエール	〃	50	〃	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 3名
㈱ヘンゼル	〃	50	〃	(100.00) 100.00	㈱阪神百貨店での食料品の販売、飲食店の経営ほか 役員の兼任等 1名
㈱ヒューメックフーズ	〃	20	〃	100.00	㈱阪急百貨店での喫茶・飲食店の経営 役員の兼任等 1名
㈱阪急ジョブ・エール	〃	40	〃	100.00	㈱阪急百貨店への人材の派遣、業務の請負 役員の兼任等 2名
㈱ウイズシステム	〃	100	〃	81.00	当社へのソフトウェア企画・開発・設計及び販売 役員の兼任等 4名
㈱阪急ウェディング	〃	50	〃	100.00	㈱阪急百貨店よりブライダルサロン運営の受託 役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
㈱阪急ホーム スタイリング	大阪市北区	10	その他事業	100.00	㈱阪急百貨店への家具の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪神ギフトサービス	〃	10	〃	(100.00) 100.00	役員の兼任等 2名
㈱キャンティーン ウエスト	〃	20	〃	100.00	㈱阪急百貨店ででの社員食堂の営業 役員の兼任等 1名
㈱すみれ エージェンシー	〃	10	〃	100.00	㈱阪急百貨店ほかへの保険商品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急キャリア Qスクール	〃	10	〃	100.00	㈱阪急百貨店より販売員教育の受託 役員の兼任等 2名
㈱阪急デザイン システムズ	〃	10	〃	100.00	㈱阪急百貨店への印刷物の製作、販売ほか 役員の兼任等 2名
㈱阪急クオリティー サポート	〃	10	〃	100.00	㈱阪急百貨店ほかより食料品、衣料品等の商品検査業 務の請負 役員の兼任等 1名
阪急デパートメント ストアーズ ヨーロッパB.V.	オランダ アムステルダ ム	ユーロ 220,000	〃	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 2名
㈱ペルソナ	大阪市北区	20	〃	100.00	㈱阪急百貨店よりカード会員管理業務の受託 役員の兼任等 1名
㈱阪急アクトフォー	〃	50	〃	100.00	当社、子会社各社からの総務業務等の請負 役員の兼任等 3名
㈱阪急メンテナンス サービス	〃	10	〃	100.00	㈱阪急百貨店ほかの店舗の営繕清掃、施設管理及び警 備業務の請負 役員の兼任等 1名
その他5社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ジュイアール東日本 商業開発㈱	東京都立川市	1,140	PM事業	15.15	役員の兼任等 2名
その他6社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 阪急阪神 ホールディングス(注)4	大阪府池田市	99,474	鉄道事業	(0.05) 1.29 [(14.41) 21.96]	子会社の阪急電鉄㈱他と㈱阪急百貨店他との間で不動 産の賃貸借 役員の兼任等 2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有である。

3 特定子会社に該当している。

4 有価証券報告書を提出している。

5 ㈱阪急百貨店及び㈱阪神百貨店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

	㈱阪急百貨店	㈱阪神百貨店
(1) 売上高	156,866百万円	58,120百万円
(2) 経常利益	7,279百万円	1,930百万円
(3) 当期純利益	3,750百万円	1,145百万円
(4) 純資産額	38,161百万円	23,892百万円
(5) 総資産額	98,154百万円	47,145百万円

6 住所は、登記上のものによっている。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店事業	3,740 (1,903)
スーパーマーケット事業	1,020 (3,654)
PM事業	82 (171)
その他事業	1,122 (2,393)
合計	5,964 (8,121)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり出向者を含んでいない。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員である。  
3 従業員数が当連結会計年度において、1,130名(430名)増加しているが、主として㈱阪神百貨店との経営統合に伴い、同社及びその子会社の従業員数が加わったことによるものである。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
58 (3)	43.2	20.9	8,830

- (注) 1 従業員数は就業人員である。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員である。  
4 従業員数が当事業年度において、2,837名(1,611名)減少しているが、主として百貨店事業の会社分割によって持株会社体制へ移行したことによるものである。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには阪急百貨店グループ労働組合、阪神百貨店労働組合、阪神商事労働組合、阪神運送労働組合、ヘンゼルワーカーズユニオンがある。阪急百貨店グループ労働組合の下には、阪急百貨店・阪急オアシス・阪急食品工業・阪急ファミリーストア・阪急ベーカリー・阪急メンテナンスサービス・阪急ニッショーストア・本部直轄の各支局が存在する。阪急百貨店グループ労働組合、阪神百貨店労働組合、阪神商事労働組合は日本サービス・流通労働組合連合に加盟している。その他労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社では、平成26年度（2014年度）を最終年度とする長期事業計画「GP10（グランプリテン）計画」を策定し、その目標達成に向けて様々な取り組みを進めてきたが、昨年10月1日、株式会社阪神百貨店と経営統合し、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社として、新たなスタートを切った。

そして、経営統合を機に長期事業計画を見直し、新たに策定した「GP10計画 ver. 2」の目標である営業利益400億円の達成に向けて、新体制のもと、統合効果の早期実現、事業規模の拡大と経営基盤の整備を進めている。

当期は、昨年10月の経営統合により阪神百貨店グループの業績が加わり、また本年2月に新店出店した阪急百貨店メンズ館が増収に寄与したほか、平成18年（2006年）7月に子会社化した株式会社阪急ニッショーストアの売上が通期にわたり計上されたこともあり、連結売上高は471,617百万円、前期比19.1%増、営業利益・経常利益・当期純利益もそれぞれ2桁増となり、過去最高利益を達成した。

セグメント別では、主力の百貨店事業の売上高は351,435百万円、前期比20.5%増、営業利益13,588百万円、前期比15.2%増、スーパーマーケット事業の売上高89,785百万円、前期比14.7%増、営業利益1,425百万円、前期比42.5%増となり、ともに大幅な増収・増益となった。また、PM（プロパティマネジメント）事業は、売上高9,686百万円、前期比4.3%増、その他事業は売上高は20,710百万円、前期比23.0%増となった。

《当連結会計年度の業績》

(参考)

中間決算時点での予想

	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)
売上高	471,617	119.1	473,000
営業利益	17,114	115.9	17,000
経常利益	18,040	112.0	17,900
当期純利益	9,450	116.7	9,400

事業別セグメントの概況は、次のとおりである。

#### (a) 百貨店事業

百貨店事業では、夏・秋の高気温の影響もあり婦人服を中心に衣料品が苦戦したが、昨年10月の株式会社阪神百貨店との経営統合を機に、阪急百貨店・阪神百貨店の両店において統合記念セールやクリスマス・バレンタインなどの共同企画を実施し、集客に努めた。

阪急百貨店うめだ本店では、婦人衣料品の売上が苦戦したが、化粧品・アクセサリなどの服飾品や食料品の売上が堅調に推移した。また、本年2月には、近隣の商業施設「HEP NAVIO（ヘップナビオ）」内に、“ナイスガイ メイキング”をコンセプトとした日本で最大級のメンズ館を開業した。日本初のブランドを含む圧倒的な品揃えとスタイル別のフロア構成などが奏功し、開業後は、関西エリアのみならず、中国・四国地方や中部地方にお住まいの方、これまで百貨店をご利用いただいていた方など新たなお客様を多数獲得し、開業後2ヶ月間の売上高は48億円と、前年同期における紳士服洋品の売上と比べ約2倍の成果を挙げることができた。この結果、うめだ本店の売上高は、1,731億円、前期比1.5%増となった。

阪急百貨店の支店においては、千里阪急、川西阪急、堺北花田阪急など10店舗中6店舗の売上が増収となり、支店合計でも前期比0.4%増と前期実績を確保した。特に堺北花田阪急では昨年3月の改装が奏功し、食料品や子供服が2桁近い増収となるなど、2年連続で大幅増収となった。一方、競合が激化している有楽町阪急では、働く女性の“美”と“癒し”をサポートする売場を新設するなどの改装を実施したが、主力の婦人服が苦戦し、売上は前期比5.0%減となった。また、昭和28年(1953年)に開業し、長い間地元のお客様からご支持いただいた大井食品館は、当社がJR大井町駅前において再開発プロジェクトに着手することを受け、本年3月末日をもって閉店することとなったが、同月に開催した店じまいセールが好調に推移したこともあって、売上は前期比4.2%増となった。これらの結果、阪急百貨店の売上高合計は2,920億円、前期比0.6%増となった。

一方、阪神百貨店では、昨年の10月以降、梅田本店において衣料品が苦戦したが、同月開催のタイガース応援セールや会社創立50周年記念催事の開催などが集客に結びつき、下半期の売上が店頭ベースでほぼ前期並みの実績となった。また、本年3月には、阪神間の住宅地・御影（兵庫県神戸市）にオープンした商業施設「御影クラッセ」内に、3店目のサテライト店舗となる阪神・御影（売場面積5,900㎡）を開業した。同店においては、梅田本店と阪神・にしのみや、さんのみや・阪神食品館で培ったノウハウを活用し、「上質な日常」をテーマとした地域密着の店舗づくりを進め、開業後は食料品ゾーンを中心に、地元の皆様から好評をいただいている。これらの結果、阪神百貨店の下半期の売上高は578億円となった。

また、昨年4月より阪急百貨店ペルソナカードと阪神百貨店エメラルドカードの相互利用をスタートしたが、認知度の向上とともに利用されるお客様も増え、両本店での相互利用額は109億円と、両本店における売上高合計の3.9%を占めるまでになった。

これらの結果、昨年10月より阪神百貨店の業績が加わったこともあり、百貨店事業は、売上高351,435百万円、前期比20.5%増、営業利益13,588百万円、前期比15.2%増と大幅な増収・増益となった。

#### 《百貨店事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	351,435	120.5
営業利益	13,588	115.2

#### (b) スーパーマーケット事業

百貨店事業に次ぐ第二のコアとして事業規模の拡大を進めているスーパーマーケット事業においては、阪急オアシスの清和台店（兵庫県川西市）の建て替え増床など、店舗改装を実施した結果、集客増につながり、阪急オアシス・阪急ファミリーストアの既存店ベース売上は前期比2.4%増となった。また、阪急オアシスでは、滋賀県（草津市）において初めて出店する一方、売上が伸び悩んでいた2店舗を閉鎖するなど、スクラップアンドビルドによる収益性の向上を図った。

加えて、昨年10月より阪急ファミリーストアにおいてもポイントカードを導入し、スーパー3社間におけるポイント共有化やクーポン券の配布、合同企画等を実施した結果、ご来店客数の増加につながり、売上増に貢献した。他方、本年1月には、中部エリアを中心に食品スーパーなどを展開している株式会社バローと業務提携し、PB商品の開発・展開を視野に入れた取り組みをスタートした。

また、受発注システムの刷新による発注精度の向上、スケールメリットを活かした一括仕入れの拡大を図ることにより、収益性が向上し、粗利益率が0.8%改善した。

これらの結果、平成18年（2006年）7月に子会社化した株式会社阪急ニッショースタアの業績が期を通じて加わったこともあり、スーパーマーケット事業は、売上高89,785百万円、前期比14.7%増、営業利益1,425百万円、前期比42.5%増と大幅な増収・増益となった。

#### 《スーパーマーケット事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	89,785	114.7
営業利益	1,425	142.5

(c) PM(プロパティマネジメント)事業

商業施設の運営を中心に事業を展開するPM事業では、「阪急大井町デイリーショッパーズ」(東京都品川区)を閉店し、全面的に建て替えることを決定した。建て替えは、隣接するビジネスホテル「アワーズイン阪急」を含めたエリアの一体開発とし、ビジネスホテルと商業施設の複合開発を計画している。これを受け、昨年10月、PM事業を統括する中間持株会社として、株式会社大井開発を設立した。

商業施設の運営管理を行う株式会社阪急商業開発では、「モザイク銀座阪急」(東京都中央区)をはじめ直営5物件中、3物件で増収となり、既存ショッピングセンターの業績は堅調に推移した。また、「エキナカ」に展開している雑貨専門店「キャミート」は、既存2店舗(JR品川・大宮駅構内)が増収となり、更にJR東京駅構内に3店舗目を開業するなど、売上の拡大を図った。

一方、ビジネスホテルを運営する株式会社アワーズイン阪急では、春の新入社員研修需要の取り込みが奏功し、客室稼働率が好調に推移したこともあって、増収・増益となった。

これらの結果、PM事業は、売上高9,686百万円、前期比4.3%増、営業利益は1,747百万円、前期比8.2%増となった。

《PM(プロパティマネジメント)事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	9,686	104.3
営業利益	1,747	108.2

(d) その他事業

個別宅配事業を展開する株式会社阪急キッチンエールでは、昨年4月に、大阪府枚方市及び寝屋川市に展開エリアを広げ、事業規模の拡大を図った。その一方で、本年1月より隔日配送から毎日配送に切り替え、会員の利便性向上を図るとともに、安心・安全を訴求したページをカタログに追加するなど様々な取り組みを行ったことにより、稼働率・客単価が上昇し、売上高は前期比7.7%増となった。

また、店舗などの内装設計・施工を行う株式会社阪急製作所や情報処理システムの設計・運用を行う株式会社ウイズシステムなどが増収・増益となるなど、各子会社で収益性が向上した。これらに加え、昨年10月より、婦人服の販売を行う阪神商事株式会社など株式会社阪神百貨店の子会社5社の業績が加わったこともあり、その他事業は、売上高20,710百万円、前期比23.0%増、営業利益1,030百万円、前期比205.0%増となった。

《その他事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	20,710	123.0
営業利益	1,030	305.0

《百貨店事業における店舗別売上高》

店舗名	金額(百万円)	前期比(%)
阪急百貨店		
うめだ本店	173,140	101.5
千里阪急	19,356	101.1
堺 北花田阪急	10,430	109.0
川西阪急	21,088	102.0
宝塚阪急	10,768	102.4
神戸阪急	13,721	95.0
三田阪急	1,569	106.0
四条河原町阪急	6,631	99.3
有楽町阪急	13,850	95.0
大井食品館	6,304	104.2
都筑阪急	9,220	98.9
阪神百貨店		
梅田本店	102,681	98.1
阪神・にしのみや	5,254	101.3
さんのみや・阪神食品館	1,463	144.5
阪神・御影	278	—

- (注) 1 阪急百貨店各店の売上高に、広域事業による売上高5,918百万円（前期比83.3%）は含まれていない。  
 2 阪神百貨店各店の上記売上高については、当期の業績に含まれない上半期（平成19年4月1日から9月30日まで）の金額を含めて記載している。  
 3 大井食品館は平成20年3月31日をもって閉店した。  
 4 さんのみや・阪神食品館は平成18年10月4日に開店した。  
 5 阪神・御影は平成20年3月20日に開店した。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローについては、当期の「現金及び現金同等物期末残高」は546億8千7百万円となり、前期末に比べ140億9千2百万円増加した。

営業活動によるキャッシュ・フローは201億6百万円の収入となり、前期に比べ12億7千3百万円の増加となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは175億5千2百万円の収入となり、前期の30億7千6百万円の支出に比べ、206億2千8百万円の収入の増加（支出の減少）となった。主な要因は、前期は株式会社ニッショー（現 株式会社阪急ニッショーストア）の子会社化に伴い、「連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出」が153億6千9百万円あったのに対し、当期は株式会社阪神百貨店の子会社化に伴い、「連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による収入」が213億3千5百万円となったことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは236億1千5百万円の支出となり、前期と比べ94億2千4百万円支出が増加した。主な要因は、当期は株式会社阪神百貨店との経営統合に備えるための自己株式の取得などにより、「自己株式の取得による支出」が186億8百万円と、前期に比べ185億2千1百万円増加したことなどによるものである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	食料品	8,407	91.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2 金額は、販売価格によっている。  
3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はない。

### (2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っている。

上記以外の事業の種類別セグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はない。



## (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前期比(%)
百貨店事業	衣料品	129,231	113.6
	身の回り品	53,911	110.2
	家庭用品	13,078	119.6
	食料品	101,899	133.3
	食堂・喫茶	5,389	163.7
	雑貨	42,355	127.4
	サービス・その他	6,559	100.5
	消去	△988	62.4
	計	351,435	120.5
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	87,280	115.9
	食料品製造	6,204	89.6
	その他食品	70	12.3
	消去	△3,770	82.5
	計	89,785	114.7
PM事業	商業不動産賃貸管理	7,759	100.0
	ホテル	2,369	102.3
	その他	329	—
	消去	△772	97.5
	計	9,686	104.3
その他事業	卸売	455	80.1
	友の会	397	38.7
	運送	5,178	103.5
	装工	5,457	109.7
	個別宅配	5,597	107.7
	飲食店	1,216	101.2
	人材派遣	1,913	99.9
	情報処理サービス	1,854	78.8
	その他	15,895	171.3
	消去	△17,257	117.6
	計	20,710	123.0
合計		471,617	119.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループにおいては、新たに策定した「G P 1 0 計画 v e r . 2」に基づく成長戦略を推進し、新規出店による事業規模の拡大とともに、既存店舗、各事業会社の収益力強化により規模拡大を支える基盤整備に取り組む。

百貨店事業においては、本年秋に阪急西宮北口駅前（兵庫県西宮市）にオープン予定である「阪急西宮ガーデンズ」の核店舗として、西宮阪急（仮称、店舗面積25,000㎡）を開業する。

また、阪神百貨店梅田本店では、平成20年度（2008年度）下半期より売場改装に着手し、定評のある“デパ地下”に加え、ファッションの強化を図ることにより、収益力の強化を図る。

一方、スーパーマーケット事業では、阪急オアシスと阪急ファミリーストアを中心に新規出店を進めるとともに、新設する惣菜工場の稼働や、本年1月に業務提携した株式会社パローとの協業によるPB商品の展開などを通じて収益力の強化を図る。

また、PM事業においては、平成26年（2014年）のグランドオープンを目指し、本年4月よりJR大井町駅前の再開発に着手した。

そして、より効率的な経営体制の構築を図るため、株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店の合併及びスーパーマーケット事業5社の合併をそれぞれ本年10月1日付で実施することを決定したが、これらの事業再編を通して、統合効果の早期実現を図るとともに、「G P 1 0 計画 v e r . 2」の基本戦略である小売事業の多角化による関西圏でのマーケットシェア拡大を進める。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではない。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 事業環境

##### ① 小売業を取り巻く環境について

今後の国内の小売業を取り巻く環境については、少子高齢化、業態を超えた競争の激化など大きな変化が予想され、これらによって当社グループの業績は、少なからず影響を受けることが予想される。

##### ② 阪急百貨店うめだ本店建て替えについて

フラッグシップ店である阪急百貨店うめだ本店については、現在建て替え工事中である。建て替え工事は営業を継続しながら行い、平成21年(2009年)秋に第I期オープン、平成24年(2012年)春にグランドオープンの予定である。建て替え後の新うめだ本店は、阪神百貨店本店と合わせて売場面積約15万㎡、日本最大級の地域一番店となり、現在より更に高収益の店舗となることを目指しているが、建て替え期間中は売場面積の減少等による売上高の減少が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす事が予想される。

このほか、大阪・梅田地区では、同業他社の進出や大規模再開発が相次いで予定されており、国内最大級の商業集積として、地区内での競合は更に激化する一方、地域間競争では優位性が高まることが予想され、これらの競争環境の変化により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

## (2) 法規制及び法改正

### ① 大規模小売店舗立地法等の法規制について

当社グループにおける百貨店及びスーパーマーケットの出店については「大規模小売店舗立地法」による規制を受ける。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び売場面積が1,000㎡超となる既存店舗の増床を行う場合に際し、交通渋滞、騒音、ゴミ対策等について、近隣住民の生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が審査及び規制を行うものであり、このため当社グループの今後の出店計画はこうした法規制による影響を受ける可能性がある。

このほか、当社グループは、独占禁止、環境・リサイクル、消費者保護関連等の法規制を受け、これらによっても影響を受ける可能性がある。

### ② 今後の税制改正による消費税率の引き上げについて

将来の社会保障の財源を確保するため、今後の税制改正において消費税率が引き上げられることが予想される。これによって個人消費の冷え込みを招き、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性がある。

## (3) 自然環境・事故

### ① 冷夏・暖冬等の異常気象について

当社グループの主力商品である衣料品は、ファッション性ととも季節性の高い商品が多く、その売れ行きは気候によりある程度の影響を受ける。従って、冷夏・暖冬等により当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性がある。

### ② 自然災害・事故について

自然災害及び事故に対する備えとして、危機管理マニュアルを作成し、従業員等への教育による危機管理意識の啓蒙に努めているが、地震・洪水・台風及び火事等の不測の災害によって店舗等の事業所が損害を受けた場合、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性がある。

## (4) その他

### ① 販売商品の安全性について

販売商品の品質管理・衛生管理については、当社グループ内に「品質管理推進委員会」、「食品衛生品質管理推進委員会」を設置し、商品に対する顧客の安心・安全確保を目的とする施策を積極的に推進しているが、BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生による一般消費者の食品に対する不安感の高まりや、食中毒・健康被害等の事故の発生、販売商品の欠陥による顧客満足・信用の低下により、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性がある。

### ② 顧客情報の管理について

顧客情報の管理については、従来から個人情報管理規程及び管理マニュアルに基づくルール of 厳格な運用と従業員教育の徹底を図っており、個人情報保護法の遵守に努めているが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出することになれば、当社グループの信用低下を招き、売上高にマイナスの影響を与える可能性がある。

### ③ 情報システムについて

当社グループでは、業務の効率化及び高品質なサービスの提供のため、各分野において情報システムを利用しているが、地震・火事・大規模停電・コンピュータウイルス等の不測の事態によって、情報システムの円滑な運用に支障を来した場合、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社完全子会社の株式会社阪急百貨店、株式会社阪神百貨店の両社は、平成20年5月12日付で、合併契約を締結した。

また、当社完全子会社の株式会社阪食、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア及び株式会社阪急フレッシュエールの5社は、平成20年5月7日付で合併契約を締結した。

詳細は、第5〔経理の状況〕1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりである。

## 6 【研究開発活動】

特記事項なし。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 経営成績の分析

#### ① 概要

当社は、平成19年10月1日に(株)阪神百貨店と経営統合し、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)として、新たなスタートを切った。

当連結会計年度においては、経営統合に伴い、阪神百貨店グループの業績が加わったほか、阪急百貨店メンズ館の新規出店、平成18年7月に子会社化した(株)阪急ニッショーストアの業績が通期にわたり計上されたこともあり、売上高・営業利益・経常利益・当期純利益ともに2桁増となり、過去最高利益を達成した。

#### ② 売上高

売上高は、4,716億1千7百万円となり、前連結会計年度に比べ、756億6千7百万円増加した。

百貨店事業では、阪急百貨店うめだ本店において、本年2月に開業した阪急百貨店メンズ館が好調に推移し、前年同期における紳士服洋品の売上の約2倍の成果をあげるなど、苦戦した婦人衣料品の売上をカバーした。また、阪急百貨店の支店では10店舗中6店舗が増収となり、支店合計では前期比0.4%増と、前年実績を確保した。阪神百貨店では、タイガース応援セールなどの催事の開催などが集客に結びつき、下半期の売上高は、店頭ベースでほぼ前期並みの実績となった。

スーパーマーケット事業では、既存店の店舗改装を進め、集客増につなげた。また、阪急オアシスが滋賀県へ初出店する一方、2店舗を閉鎖するなど、スクラップアンドビルドを進め、収益性の向上を図った。さらに、スーパー3社間でのポイント共有化や合同企画を実施した結果、ご来店客数の増加につながり、増収に貢献した。

PM事業では、(株)阪急商業開発において、直営のショッピングセンター5物件中3物件が増収となるなど前期比3.9%増と堅調に推移し、事業全体では前期比4.3%の増収となった。

その他事業では、個別宅配事業を展開する(株)阪急キッチンエールが、引き続き展開エリアを広げるとともに、隔日配送から毎日配送に切り替えるなど、会員の利便性向上に努めた結果、稼働率・客単価が上昇し、前年同期比7.7%増となるなど、事業全体では前期比23.0%の増収となった。

#### ③ 売上総利益

売上総利益は、1,369億2千9百万円と、前連結会計年度に比べ、203億4千4百万円の増加となった。売上高同様、阪神百貨店グループの新規連結により、大幅な増益となった。

#### ④ 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は、1,198億1千4百万円となり、前連結会計年度より179億9千4百万円増加した。これは主に、阪神百貨店グループの新規連結に伴う増加である。

営業利益は、前連結会計年度より23億5千万円増加し、171億1千4百万円となり、売上高営業利益率は、ほぼ前期並みの3.6%となった。

#### ⑤ 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、9億2千6百万円の収益となり、前連結会計年度の13億3千6百万円の収益から4億1千万円減少した。

当連結会計年度は、持分法投資損益が2億6千8百万円の損失となり、前連結会計年度の9千9百万円の利益から3億6千7百万円減少したが、金融収支については、7億9千1百万円の収益となり、前連結会計年度に比べ4千2百万円の増加となった。

この結果、経常利益は180億4千万円となり、前連結会計年度より19億4千万円増加した。

## ⑥ 特別損益

特別損益は、11億3千5百万円の損失となり、前連結会計年度の17億9千3百万円の損失から、6億5千7百万円改善した。

当連結会計年度は、㈱モザイクリアルティ他2社における固定資産売却益23億9千1百万円など、特別利益を28億1千9百万円計上する一方、商品券等回収引当金への過年度分繰入相当額11億3千万円、㈱阪急ニッショーストア他3社における減損損失8億6千7百万円、固定資産除却損8億1千2百万円など特別損失を39億5千4百万円計上した。

この結果、税金等調整前当期純利益は169億5百万円となり、前連結会計年度に比べ、25億9千7百万円増加した。

## ⑦ 当期純利益

当期純利益は、94億5千万円となり、前連結会計年度に比べ13億5千万円増加した。また、自己資本当期純利益率は6.2%（前連結会計年度5.7%）、1株当たり当期純利益は50円7銭（前連結会計年度43円23銭）、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は45円19銭（前連結会計年度38円99銭）となった。

## (2) 財政状態の分析

### ① 資産、負債及び資本の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べ、550億1千9百万円増加し、3,377億7千8百万円となった。これは、主として、投資有価証券が含み益の減少等により47億2千6百万円減少した一方、阪神百貨店グループの新規連結等により、現金及び預金が140億9千2百万円、受取手形及び売掛金が67億7千4百万円、たな卸資産が26億3千6百万円、建物及び構築物が45億4千7百万円、のれんが91億6千3百万円増加したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、359億2千5百万円増加し、1,737億9千1百万円となった。これは、主として、阪神百貨店グループの新規連結等により、買掛金が101億6千9百万円、商品券が62億3百万円、退職給付引当金が51億3千1百万円増加したことによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ、190億9千4百万円増加し、1,639億8千6百万円となった。これは、主として、配当金の支払いによる利益剰余金の減少22億4千万円、株式含み益の減少によるその他有価証券評価差額金の減少61億3千万円があった一方、当期純利益94億5千万円による利益剰余金の増加と、㈱阪神百貨店との株式交換による資本剰余金の増加196億8百万円があったことによるものである。

少数株主持分は、大井開発㈱（現 ㈱アワーズイン阪急）の完全子会社化に伴い、16億7百万円減少し、8千9百万円となった。

### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物の期末残高が546億8千7百万円となり、前連結会計年度末から140億9千2百万円の増加となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、201億6百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ、12億7千3百万円の増加となった。これは、主として、税金等調整前当期純利益が25億9千7百万円増加した一方で、「法人税等の支払額」が15億9千2百万円増加したことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、175億5千2百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ、206億2千8百万円の収入の増加となった。これは、主に、㈱阪神百貨店の子会社化に伴い、「連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による収入」が213億3千5百万円となったことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、236億1千5百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ、94億2千4百万円支出が増加した。これは、主として、前連結会計年度に比べ、短期借入金の返済が28億円、「社債の償還による支出」が58億1千6百万円それぞれ減少したのに対し、当連結会計年度においては、㈱阪神百貨店との経営統合に備えるための自己株式の取得等により「自己株式の取得による支出」が185億2千1百万円増加したことによるものである。

当社グループのインタレスト・カバレッジ・レシオ（営業活動によるキャッシュ・フロー/利息の支払額）は265.2倍、キャッシュ・フロー対有利子負債比率（有利子負債/営業活動によるキャッシュ・フロー）は1.1年と、阪急百貨店うめだ本店の建て替え工事期間中にもかかわらず、引き続き健全な財務体質を維持している。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、百貨店事業、スーパーマーケット事業における新規出店及び売場改装工事を中心に行った結果、総額で131億2千4百万円となった。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりである。

#### (1) 百貨店事業

㈱阪急百貨店において、阪急百貨店メンズ館開店のための投資、㈱阪神百貨店において、阪神・御影開店のための投資、両社本支店において、それぞれの店舗の状況に即した売場改装のための投資等を行った。当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は94億3千1百万円である。

#### (2) スーパーマーケット事業

㈱阪急オアシスにおいて、新規出店と既存店の売場改装のための投資等を、㈱阪急ファミリーストア及び㈱阪急ニッショーストアにおいて、既存店の売場改装のための投資を行った。当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は19億2千7百万円である。

#### (3) PM事業

㈱阪急商業開発において、ショッピングセンターの売場改装のための投資等を行った。当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は5億2千4百万円である。

#### (4) その他事業

エイチ・ツー・オー リテイリング㈱において、システム投資等を行った。当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は12億4千万円である。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
川西阪急(兵庫県川西市)	百貨店事業	店舗	1,234	—	5,500 (6,042)	2	6,736	132 [143]
千里阪急(大阪府豊中市)	百貨店事業	店舗	1,484	—	267 (4,420)	1	1,753	128 [129]
神戸商品センター (神戸市須磨区)	百貨店事業	配送場	585	—	1,670 (11,560)	—	2,256	—
十三商品センター (大阪市淀川区)	百貨店事業	配送場	733	—	1,412 (6,065)	8	2,155	7 [2]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。

2 上記中 [外書] は、臨時従業員数である。

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱阪急百貨店	うめだ本店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗	6,739	41	—	745	7,526	1,404 [267]
	神戸阪急 (神戸市中央区)	百貨店事業	店舗	1,251	29	—	121	1,402	85 [213]
	都筑阪急 (横浜市都筑区)	百貨店事業	店舗	941	6	—	52	1,000	57 [209]
	有楽町阪急 (東京都千代田区)	百貨店事業	店舗	961	2	—	85	1,048	85 [53]
	堺 北花田阪急 (堺市北区)	百貨店事業	店舗	836	19	—	142	998	49 [250]
㈱阪神百貨店	梅田本店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗	3,582	—	—	459	4,041	680 [133]
	阪神・御影 (神戸市東灘区)	百貨店事業	店舗	814	—	—	180	995	10
㈱阪急オアシス	えるむプラザ店 (兵庫県三田市)	スーパーマー ケット事業	店舗	131	1	1,216 (10,050)	29	1,377	22 [134]
㈱阪急ニッショ ーストア	豊中駅前店 (大阪府豊中市)	スーパーマー ケット事業	店舗	2,091	—	890 (699)	43	3,024	22 [58]
	小曾根店 (大阪府豊中市)	スーパーマー ケット事業	店舗	306	—	551 (3,178)	20	877	15 [38]
㈱大井開発	アワーズイン阪急 (東京都品川区)	PM事業	ホテル他	1,584	—	4,826 (9,856)	22	6,434	16 [78]
㈱阪急商業開発	モザイクモール 港北 (横浜市都筑区)	PM事業	ショッピング センター	2,741	24	1,140 (2,900)	57	3,964	11 [9]
江坂運輸㈱	西宮営業所 (兵庫県西宮市)	その他事業	配送場	1,035	42	1,424 (6,712)	17	2,518	20 [47]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。

2 上記中 [外書] は、臨時従業員数である。

### (3) 在外子会社

該当事項なし。



上記の他、主要な賃借設備の内容は、下記のとおりである。

(1) 提出会社

該当事項なし。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	賃借先	賃借物件	面積(m <sup>2</sup> )
(株)阪急百貨店	うめだ本店	百貨店事業	阪急電鉄(株)	店舗用建物	80,129
			阪急不動産(株) 東宝(株)	〃	17,676
			エイアイジー・グローバル・リアルエステイト・インベストメント・ジャパン・コーポレーション	〃	9,280
	四条河原町阪急	百貨店事業	住友不動産(株)	〃	12,625
	有楽町阪急	百貨店事業	東宝(株)	〃	18,099
	神戸阪急	百貨店事業	三菱倉庫(株)	〃	39,729
			日本生命保険(相)	〃	20,221
	宝塚阪急	百貨店事業	阪急電鉄(株)	〃	6,826
			阪急バス(株)	〃	354
			ソリオ宝塚都市開発(株)	〃	1,713
(株)阪神百貨店	梅田本店	百貨店事業	阪神電気鉄道(株)	〃	97,879
(株)阪急商業開発	モザイクモール 港北	PM事業	第一共同開発(株)	店舗用建物他	91,352

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、「G P10計画ver. 2」に基づき、関西商圏でのマーケットシェアの拡大を目指して、百貨店事業、スーパーマーケット事業、PM事業を中心に行う計画である。

阪急百貨店うめだ本店の建て替えについては、現在工事中であり、平成21年秋の第I期オープンを経て、平成24年春にグランドオープンの予定である。

また、阪急百貨店は平成20年11月に西宮（兵庫県）、阪神百貨店は平成21年秋に尼崎（兵庫県）へそれぞれ出店を予定している。

さらに、当社グループでは、JR博多駅ビル（福岡県）への百貨店出店、JR大井町駅前（東京都）の再開発を進めている。

なお、本店及び阪急大井ビルの建て替えに伴い発生する除却損（現時点において見積可能な額）は、49億1千2百万円であり、平成16年度、平成17年度、前連結会計年度、及び当連結会計年度において引当処理を行っている。

当連結会計年度は、百貨店事業及びスーパーマーケット事業においては、新規出店及び本支店における売場改装工事等、PM事業においては、JR大井町駅前再開発等、総額273億8千9百万円を計画している。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
(株)阪急百貨店 (株)阪神百貨店	本支店（大阪市 北区他）	百貨店事業	新規出店、 売場改装他	18,746	—	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月
(株)阪急オアシス	各店舗（大阪府 吹田市他）	スーパーマー ケット事業	売場改装他	1,548	—	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりである。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年8月16日発行)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,000	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,366,598	同左
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり982(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの発行・処分価額}} \times \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 2 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 3 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。

平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行使できるものとする。

なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいい、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含まない。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月1日	19,052,476	206,740,777	—	17,796	19,608	37,172

(注) 株式交換(交換比率 当社1:㈱阪神百貨店1)実施に伴う新株発行による増加である。

### (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	55	28	184	219	1	11,321	11,808	—
所有株式数 (単元)	—	49,250	1,575	56,235	28,377	1	69,429	204,867	1,873,777
所有株式数 の割合(%)	—	24.04	0.77	27.45	13.85	0.00	33.89	100	—

(注) 1 自己株式163,252株は「個人その他」に163単元及び「単元未満株式の状況」に252株含めて記載している。

なお、自己株式163,252株は平成20年3月31日現在の実保有株式数と同一である。

- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれている。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急百貨店共栄会(注1)	大阪市北区芝田2丁目8番11号	32,860	15.89
阪神電気鉄道㈱	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	29,498	14.27
阪急阪神ホールディングス㈱	大阪市北区芝田1丁目16番1号	15,470	7.48
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,536	4.61
日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,580	2.70
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,129	2.48
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,060	1.48
資産管理サービス信託銀行㈱(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,766	1.34
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,248	1.09
ドイチェバンクアゲーロンドン ピービーノントリティークライア ンツ613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	2,235	1.08
計	——	108,385	52.43

- (注) 1 阪急百貨店共栄会は当社社員福利団体であって、京阪神急行電鉄㈱(現 阪急阪神ホールディングス㈱)より分離に際して割当てられた株式を基本財産として結成されたものである。現在、会の運営は同基本財産より生ずる収益をもってし、当社との間に資金関係はない。
- 2 前事業年度末において主要株主でなかった阪神電気鉄道㈱は、当事業年度末では主要株主となっている。
- 3 バークレイズ・グローバル・インベスターズ㈱及び同社グループ3社から平成20年1月31日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年1月28日現在において同社グループ4社が保有する当社株式は11,615千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.62%)である旨、ゴールドマン・サックス・インターナショナル及び同社グループ2社から平成20年5月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年5月15日現在において同社グループ3社が保有する当社株式等は8,092千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.91%)である旨、モルガン・スタンレー証券㈱及び同社グループ4社から平成18年10月11日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年9月30日現在において同社グループ5社が保有する当社株式等は6,198千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.00%)である旨、JPモルガン信託銀行㈱及び同社グループ4社から平成18年4月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年3月31日現在において同社グループ5社が保有する当社株式は7,221千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.49%)である旨、日本生命保険(相)及び同社グループ1社から平成17年8月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成17年7月31日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は9,326千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.51%)である旨、㈱三菱東京UFJ銀行及び同社グループ3社から平成19年6月18日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年6月11日現在において㈱三菱東京UFJ銀行以外の三菱UFJ信託銀行㈱他2社が保有する当社株式は4,160千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.01%)である旨報告を受けているが、それぞれ当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認が完全にはできないため、上記大株主の状況には含めていない。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 20,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,684,000	204,684	同上
単元未満株式	普通株式 1,873,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	204,684	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数3個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式252株、及び株式会社阪神百貨店が保有している相互保有株式50株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	163,000	—	163,000	0.08
(相互保有株式) (株)阪神百貨店	大阪市北区梅田1丁目13番 13号	20,000	—	20,000	0.01
計	—	183,000	—	183,000	0.09

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、年功的・固定的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、これに代わる取締役（社外取締役を除く）及び執行役員報酬の一つとして、株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを決議した。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成20年5月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役除く）及び執行役員並びに子会社(株)阪急百貨店の取締役及び執行役員（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内で、当社取締役会において定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 付与対象者区分ごとの具体的人数、新株予約権の目的となる株式の数、及び新株予約権の行使の条件については、今後開催される取締役会において決定される予定である。なお、当社取締役（社外取締役を除く）については、平成20年6月24日開催の当社の第89期定時株主総会において、80,000株を上限とすることを決議し、また、子会社(株)阪急百貨店取締役については、平成20年6月20日開催の同社の第1期定時株主総会において、80,000株を上限とすることを決議している。

2 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1,000株である。

3 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合等、上記株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年5月12日)での決議状況 (取得期間平成18年5月13日～平成19年5月12日)	17,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	16,257,000	18,516,723,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	743,000	1,483,277,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.37	7.42
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.37	7.42

(注) 当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、平成18年5月12日開催の取締役会で決議した自己株式の取得枠を下記のとおり変更することを決議した。

(平成18年5月12日開催の取締役会での決議内容)

- (1) 取得する株式の総数 10,000,000株(上限)
- (2) 株式の取得価額の総額 7,500,000,000円(上限)

(平成19年3月26日開催の取締役会での変更決議内容)

- (1) 取得する株式の総数 17,000,000株(上限)
- (2) 株式の取得価額の総額 20,000,000,000円(上限)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年5月10日)での決議状況 (取得期間平成19年5月11日～平成20年5月10日)	12,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,000,000	10,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月13日)での決議状況 (取得期間平成20年5月14日～平成21年5月13日)	12,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90,507	92,155,355
当期間における取得自己株式	10,230	7,733,624

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	16,364,000	18,535,502,800	—	—
その他(注) 1	165,816	141,717,229	514	378,169
保有自己株式数(注) 2	163,252	—	172,968	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数126,000株、処分価額の総額106,218,000円)及び単元未満株式の買増し請求による処分(株式数39,816株、処分価額の総額35,499,229円)である。また、当期間は、単元未満株式の買増し請求による処分である。

2 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、新株予約権の権利行使による株式数は含めていない。

## 3 【配当政策】

当社は、配当政策を最重要政策のひとつと位置付け、当社グループの長期事業計画『G P 1 0 (グランプリテン) 計画 v e r . 2』の進捗に応じた利益配分について検討している。

しかしながら、一時的な業績の下振れが予想される阪急百貨店うめだ本店の建て替え期間中の配当については、1株につき年間12円50銭の継続を重視する。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めている。配当の時期については、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ実施する。

また、内部留保については、中長期的に企業価値を向上させるための投資及び財務体質の強化に活用していく。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年10月31日 取締役会決議	1,069	6.25
平成20年5月13日 取締役会決議	1,290	6.25



#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	983	1,043	1,173	1,177	1,318
最低(円)	611	717	623	796	622

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,025	990	995	868	798	762
最低(円)	884	856	870	726	714	622

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長兼 CEO		相岡 俊一	昭和15年4月1日生	昭和39年4月 昭和60年9月 平成6年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成17年4月 平成19年10月 当社入社 当社マーチャンダイジング推進部 勤務部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	55
代表取締役 取締役社長		若林 純	昭和23年1月19日生	昭和45年4月 平成4年8月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年10月 当社入社 当社経理部勤務部長 当社取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役・専務執行役員 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	24
代表取締役	百貨店事業担当	新田 信昭	昭和22年2月23日生	昭和45年4月 平成3年8月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年10月 当社入社 当社川西阪急次長(部長待遇) 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役・専務執行役員 当社代表取締役社長 当社代表取締役(現任)	(注)3	34
取締役		藤 洋作	昭和12年9月14日生	昭和35年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 関西電力株式会社入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) 関西電力株式会社取締役 同社取締役相談役 同社相談役(現任)	(注)3	8
取締役		角 和夫	昭和24年4月19日生	昭和48年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年10月 阪急電鉄株式会社(現 阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役		西川 秀郎	昭和28年1月20日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年10月 株式会社阪神百貨店入社 同社取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	SM事業担当	千野 和利	昭和23年10月4日生	昭和47年4月 平成6年10月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年9月 当社入社 神戸阪急次長(当社部長待遇) 当社取締役 株式会社阪急オアシス代表取締役社長 当社顧問 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役(現任) 株式会社阪食代表取締役社長(現任)	(注)3	18
取締役		柳澤 興平	昭和24年12月27日生	昭和48年4月 平成7年10月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年10月 当社入社 当社営業推進部ショップ事業開発課上席マネージャー(参与) 当社取締役 当社取締役執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	26
取締役 専務執行役員	関連事業担当・ 経営管理室長	本田 善雄	昭和23年9月10日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年10月 平成19年10月 阪神電気鉄道株式会社入社 株式会社阪神百貨店常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役・専務取締役 同社取締役(現任) 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	経営企画室長・ システム企画室 担当	森 忠 嗣	昭和38年9月22日生	昭和62年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 当社経営政策室長 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任)	(注) 3	2
常勤 監査役		小 西 敏 允	昭和19年4月17日生	昭和42年4月 昭和63年9月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年6月	当社入社 当社経理部長 江坂運輸株式会社代表取締役社長 当社取締役 阪急食品工業株式会社代表取締役 社長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	12
監査役		高 井 英 幸	昭和16年2月24日生	昭和39年4月 平成5年5月 平成10年5月 平成12年5月 平成14年5月 平成17年6月	東宝株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	3
監査役		中 川 剛	昭和16年9月13日生	昭和39年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月	株式会社東芝入社 同社取締役、執行役専務 同社取締役、代表執行役副社長 同社常任顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	0
監査役		高 村 順 久	昭和19年9月23日生	昭和46年4月 平成10年4月 平成20年6月	大阪弁護士会弁護士登録 大阪弁護士会副会長、日本弁護士 連合会理事 当社監査役(現任)	(注) 4	0
計							176

(注) 1 取締役 藤 洋作氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

2 監査役 高井英幸、中川 剛、高村順久の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

3 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の「透明性」と「チェック機能」に焦点を置いて、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいる。

複数の社外役員(取締役及び監査役)を選任し、取締役会、監査役会等を通じて経営のチェックを受けるとともに、株主総会、事業報告、株主通信、IR活動等において、積極的に会社情報を開示し、株主及び投資家の方々による経営のチェックを受けている。

なお、平成14年(2002年)4月に「執行役員制度」を導入、同年6月に取締役の任期を1年に短縮するなど、執行役員の執行責任と、取締役の管理・監督責任をより明確にする体制へと移行した。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

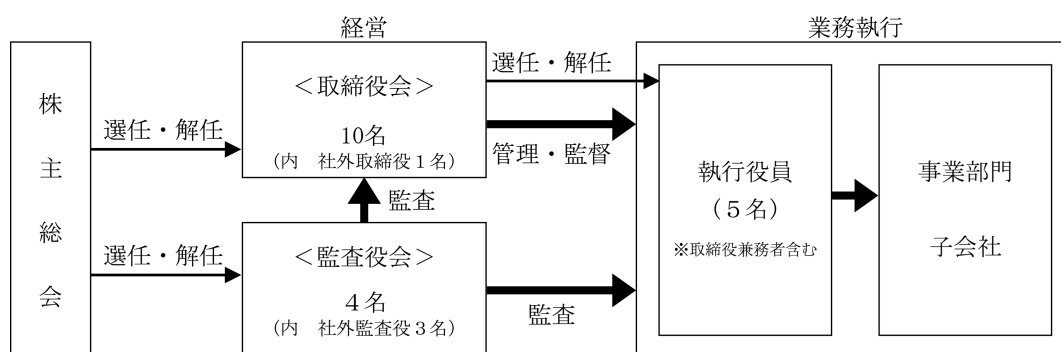
記載内容については、有価証券報告書提出日現在の状況である。

#### ① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名中3名が社外監査役である。

また、取締役10名中1名が社外取締役である。

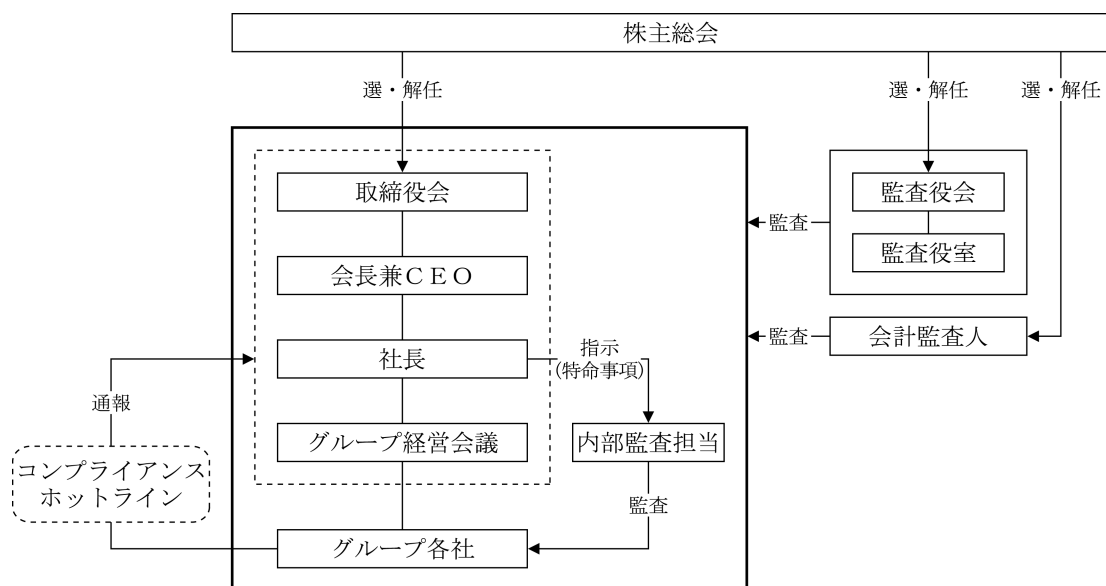
なお、業務執行と経営の監査の仕組みは、以下のとおりである。



執行役員制度を導入し、執行役員の業務執行を取締役及び取締役会が管理・監督する体制をとっている。

そして、取締役及び取締役会並びに執行役員の業務の執行状況を監査役及び監査役会が監査している。

② 「内部統制システム」及び「リスク管理体制」の整備の状況



当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H2Oリテイリンググループ行動規範」として定め、周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関わる基本的知識の習得を目的とする研修を当社グループ各社において実施する。コンプライアンスの推進、適切なリスク管理体制の確保等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任する。

また、当社グループにおけるコンプライアンスに関わる諸施策を推進する機関として「コンプライアンス連絡会」を設置するとともに、コンプライアンスに関する情報の収集とコンプライアンス教育の徹底を図るため、当社グループ会社の社長(百貨店事業は㈱阪急百貨店及び㈱阪神百貨店の総務担当役員、SM事業は㈱阪食の総務担当役員)をコンプライアンス担当者として任命する。

更に、当社グループの内部通報制度として「グループ コンプライアンスホットライン」を設置するとともに、当社グループの中核会社である㈱阪急百貨店、㈱阪神百貨店、㈱阪食においても、それぞれ「コンプライアンスホットライン」を設置する。

リスク管理体制については、リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規定」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定める。

また、リスクに関する情報収集、情報伝達、及び、早期対応を図るため、当社グループ会社にコンプライアンス担当者を任命し、情報連絡網(コンプライアンスネットワーク)を構築するとともに、「コンプライアンス連絡会」を開催し、リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図る。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査役は4名で、3名が社外監査役、1名が社内出身の常勤監査役である。当連結会計年度においては、監査役会は9回開催されている。

監査役監査については、監査計画等に従い取締役会には監査役全員、原則週1回開催の常勤役員連絡会議「830会議」には常勤監査役1名が出席し、必要に応じて意見を述べているほか、社内各部署及び子会社から業務執行状況の直接聴取を行っている。また、内部監査部門から監査結果の報告を受けることによって業務監査機能のチェックを行うとともに、会計監査人から監査結果の報告を受け、意見交換を行うことによって監査機能の強化に努めている。

内部監査については、社長直轄の内部監査担当(2名)を設置し、定期的なヒアリング調査に加え、継続的に実地監査を実施し、業務の改善提案を行うとともに監査役・監査役室への監査結果報告や相互の意見交換を定期的に行うことにより監査の効率化と品質の向上に努めている。

また、会計監査についてはあずさ監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は吉田享司氏、河崎雄亮氏、脇田勝裕氏の3名、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他14名である。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役藤洋作氏が相談役に就任している関西電力㈱は、当社子会社㈱阪急百貨店の法人顧客であり、商品販売等の取引関係がある。なお、同氏は平成19年6月28日付で同社取締役を退任している。

社外監査役高井英幸氏が代表取締役社長に就任している東宝㈱は、当社子会社㈱阪急百貨店の法人顧客であり、商品販売等の取引関係がある。また、当社は同社より有楽町阪急の店舗建物を賃借している（平成19年4月から9月まで）。

社外監査役中川剛氏と、当社との間に特別な利害関係はない。

社外監査役高村順久氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はない。

(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

当社が支払った役員報酬の金額は、取締役に対して291百万円（うち社外取締役8百万円）、監査役に対して46百万円（うち社外監査役21百万円）の計337百万円（うち社外取締役・社外監査役計29百万円）である。

また、当社のあずさ監査法人に対する監査報酬の金額は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬37百万円、その他の報酬5百万円の計42百万円である。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額である。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めている。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

(7) 剰余金の配当の決定機関

当社は、経営状況に即応した配当政策の実施を可能とするため剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めている。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金	(注4)	45,718		59,811	
受取手形及び売掛金	(注6)	17,824		24,598	
有価証券	(注4)	—		1,097	
たな卸資産		13,050		15,686	
繰延税金資産		3,227		4,113	
未収入金		2,510		3,571	
その他	(注4)	2,835		2,747	
貸倒引当金		△303		△277	
流動資産合計		84,864	30.0	111,349	33.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物及び構築物	(注1) (注4)	105,534		121,063	
減価償却累計額		68,109	37,425	79,090	41,972
機械装置及び運搬具	(注1)	2,969		3,130	
減価償却累計額		2,077	892	2,306	823
土地	(注4) (注5)		32,746		32,868
建設仮勘定			196		376
その他		10,582		14,961	
減価償却累計額		7,055	3,526	10,110	4,850
有形固定資産合計			74,787		80,891
2 無形固定資産					
のれん			9,774		18,938
その他			3,161		5,985
無形固定資産合計			12,935		24,923
3 投資その他の資産					
投資有価証券	(注2) (注4)		66,173		61,446
金利スワップ			131		68
長期貸付金			2,592		2,159
差入保証金	(注4)		36,980		40,742
繰延税金資産			3,535		14,084
再評価に係る繰延税金資産	(注5)		308		—
その他			632		2,219
貸倒引当金			△183		△107
投資その他の資産合計			110,170	39.0	120,614
固定資産合計			197,894	70.0	226,429
資産合計			282,758	100.0	337,778



区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
買掛金		26,215		36,385	
一年内返済予定 長期借入金	(注4)	2,324		1,324	
未払法人税等		4,003		5,124	
商品券		16,085		22,289	
未払金		7,164		9,387	
賞与引当金		—		4,798	
役員賞与引当金		72		134	
店舗建替損失引当金		—		956	
その他		17,665		19,714	
流動負債合計		73,531	26.0	100,114	29.6
II 固定負債					
社債		20,000		20,000	
長期借入金	(注4)	3,043		1,159	
繰延税金負債		14,105		19,439	
再評価に係る 繰延税金負債	(注5)	348		348	
退職給付引当金		12,843		17,975	
役員退職慰労引当金		461		540	
店舗建替損失引当金		5,389		4,272	
商品券等回収引当金		—		1,684	
長期未払金		74		47	
預り保証金		7,877		7,963	
その他		191		247	
固定負債合計		64,334	22.8	73,677	21.8
負債合計		137,866	48.8	173,791	51.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
資本金		17,796	6.3	17,796	5.3
資本剰余金		17,580	6.2	37,172	11.0
利益剰余金		86,090	30.4	92,387	27.4
自己株式		△287	△0.1	△192	△0.1
株主資本合計		121,180	42.8	147,164	43.6
II 評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金		22,970	8.1	16,840	5.0
繰延ヘッジ損益		79	0.1	41	0.0
土地再評価差額金	(注5)	△797	△0.3	42	0.1
為替換算調整勘定		△237	△0.1	△191	△0.1
評価・換算差額等合計		22,015	7.8	16,732	5.0
III 少数株主持分		1,696	0.6	89	0.0
純資産合計		144,892	51.2	163,986	48.6
負債及び純資産合計		282,758	100.0	337,778	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			395,950	100.0	471,617	100.0	
II 売上原価			279,365	70.6	334,687	71.0	
売上総利益			116,584	29.4	136,929	29.0	
III 販売費及び一般管理費							
給料手当		35,010			40,212		
賃借料		14,708			18,662		
その他		52,101	101,820	25.7	60,939	119,814	25.4
営業利益			14,763	3.7	17,114	3.6	
IV 営業外収益							
受取利息		422			302		
受取配当金		450			560		
諸債務整理益		449			1,210		
持分法による投資利益		99			—		
その他		1,184	2,607	0.7	977	3,051	0.6
V 営業外費用							
支払利息		125			71		
商品券等回収引当金 繰入額		—			882		
諸債務整理益繰戻損		570			—		
持分法による投資損失		—			268		
その他		574	1,270	0.3	902	2,125	0.4
経常利益			16,100	4.1	18,040	3.8	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
固定資産売却益	(注1)	—			2,391		
店舗建替損失 引当金取崩益	(注2)	—			227		
固定資産受贈益		—			200		
本店建替損失 引当金取崩益	(注3)	901			—		
特別配当金		640	1,541	0.4	—	2,819	0.6
VII 特別損失							
商品券等回収引当金 繰入額	(注4)	—			1,130		
減損損失	(注5)	—			867		
固定資産除却損	(注6)	742			812		
新店舗開業費用		—			418		
固定資産評価損	(注7)	—			354		
進路設計支援費用		—			248		
店舗建替関連損失	(注8)	1,994			66		
持分変動損失		—			56		
子会社事業再編損失	(注9)	597	3,334	0.9	—	3,954	0.8
税金等調整前 当期純利益			14,307	3.6		16,905	3.6
法人税、住民税及び 事業税		5,644			6,821		
法人税等調整額		652	6,297	1.6	628	7,449	1.6
少数株主利益			—	—		5	0.0
少数株主損失			89	0.0		—	—
当期純利益			8,099	2.0		9,450	2.0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17,796	17,577	80,340	△251	115,462
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,342	—	△2,342
当期純利益	—	—	8,099	—	8,099
自己株式の取得・処分	—	2	—	△35	△33
土地再評価差額金の取崩	—	—	△6	—	△6
連結子会社増加に伴う減少	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	2	5,750	△35	5,717
平成19年3月31日残高(百万円)	17,796	17,580	86,090	△287	121,180

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	24,545	—	△1,112	△328	23,105	1,816	140,384
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,342
当期純利益	—	—	—	—	—	—	8,099
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	△33
土地再評価差額金の取崩	—	—	6	—	6	—	—
連結子会社増加に伴う減少	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,575	79	308	91	△1,096	△120	△1,216
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△1,575	79	314	91	△1,089	△120	4,507
平成19年3月31日残高(百万円)	22,970	79	△797	△237	22,015	1,696	144,892

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	17,796	17,580	86,090	△287	121,180
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,240	—	△2,240
当期純利益	—	—	9,450	—	9,450
自己株式の取得・処分	—	△15	△29	94	49
株式交換	—	19,608	—	—	19,608
土地再評価差額金の取崩	—	—	△839	—	△839
連結子会社増加に伴う減少	—	—	△43	—	△43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	19,592	6,296	95	25,984
平成20年3月31日残高(百万円)	17,796	37,172	92,387	△192	147,164

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	22,970	79	△797	△237	22,015	1,696	144,892
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,240
当期純利益	—	—	—	—	—	—	9,450
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	49
株式交換	—	—	—	—	—	—	19,608
土地再評価差額金の取崩	—	—	839	—	839	—	—
連結子会社増加に伴う減少	—	—	—	—	—	—	△43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,130	△37	—	45	△6,122	△1,607	△7,729
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△6,130	△37	839	45	△5,282	△1,607	19,094
平成20年3月31日残高(百万円)	16,840	41	42	△191	16,732	89	163,986

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		14,307	16,905
2 減価償却費		7,038	7,730
3 減損損失		—	867
4 固定資産除却損		742	811
5 のれん償却額		250	684
6 貸倒引当金の増減額		△118	△146
7 賞与引当金の増減額		—	2,516
8 役員賞与引当金の増減額		—	45
9 退職給付引当金の増減額		793	67
10 役員退職慰労引当金の増減額		86	78
11 商品券等回収引当金の増減額		—	1,684
12 受取利息及び受取配当金		△873	△863
13 支払利息		125	71
14 持分法による投資損益		△99	268
15 固定資産売却益		—	△2,391
16 売上債権の増減額		△1,135	△2,860
17 たな卸資産の増減額		309	582
18 仕入債務の増減額		496	1,540
19 未払消費税等の増減額		76	1,027
20 役員賞与の支払額		△59	—
21 その他		1,148	△2,671
小計		23,088	25,949
22 利息及び配当金の受取額		919	875
23 利息の支払額		△125	△75
24 法人税等の支払額		△5,049	△6,642
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,833	20,106

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の純増減額		5,000	—
2 有形固定資産の取得による支出		△5,293	△10,261
3 有形固定資産の売却による収入		957	8,119
4 無形固定資産の取得による支出		△831	△1,447
5 無形固定資産の売却による収入		81	94
6 投資有価証券の取得による支出		△174	△1,508
7 投資有価証券の売却・償還による収入		11,992	657
8 連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の 取得による支出		△15,369	—
9 連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の 取得による収入		—	21,335
10 長期貸付金の回収による収入		562	562
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,076	17,552
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		△2,800	—
2 長期借入金の返済による支出		△3,175	△2,884
3 社債の償還による支出		△5,816	—
4 自己株式の取得による支出		△87	△18,608
5 自己株式の売却による収入		54	141
6 配当金の支払額		△2,342	△2,240
7 少数株主への配当金の支払額		△23	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー		△14,191	△23,615
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		92	46
V 現金及び現金同等物の増減額		1,657	14,089
VI 現金及び現金同等物期首残高		38,928	40,595
VII 新規連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高		9	3
VIII 現金及び現金同等物期末残高	(注1)	40,595	54,687

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は38社である。</p> <p>株式の取得により(株)阪急ニッショーストアを、会社設立に伴い(株)阪食、(株)阪急フーズを、重要性の観点から(株)豆狸を、それぞれ連結の範囲に含めている。</p> <p>主要な非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。</p> <p>(注) 連結子会社は、「第1 企業の概況」4 関係会社の状況に記載している。</p>	<p>連結子会社は47社である。</p> <p>会社分割により設立した(株)阪急百貨店、(株)大井開発を、株式交換により子会社化した(株)阪神百貨店、阪神商事(株)、阪神運送(株)、(株)ヘンゼル、(株)阪神みどり会、(株)阪神ギフトサービスを、また、重要性の観点から(有)阪急泉南グリーンファームを、それぞれ連結の範囲に含めている。</p> <p>非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。</p> <p>(注) 連結子会社は、「第1 企業の概況」4 関係会社の状況に記載している。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社は6社であり、主要な会社名は(株)タクト、(株)シネモザイクである。</p> <p>持分法を適用しない主要な非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>	<p>持分法を適用した関連会社は7社であり、主要な会社名は(株)タクト、(株)シネモザイクである。</p> <p>株式取得により(株)ハイ・セキュリティー・システムを持分法適用関連会社に含めている。</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の37社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日である。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の46社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日である。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>ア 有価証券          その他有価証券：          時価のあるもの          決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>イ デリバティブ取引： 時価法</p> <p>ウ たな卸資産：          主として売価還元原価法</p> <p>ア 有形固定資産          主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>イ 無形固定資産          定額法を採用している。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>ア 貸倒引当金          売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>イ ———</p> <p>ウ 役員賞与引当金          役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p> <p>ア 有形固定資産          主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。          建物及び構築物 3～50年          機械装置及び運搬具 4～17年          その他 3～20年</p> <p>イ 同左</p> <p>ア 同左</p> <p>イ 賞与引当金          従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。なお、前連結会計年度まで未払従業員賞与は流動負債の「その他」に含めて表示していたが、当連結会計年度より「賞与引当金」として区分掲記している。前連結会計年度末において、流動負債の「その他」に含まれる未払従業員賞与の金額は、3,977百万円である。</p> <p>ウ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>エ 店舗建替損失引当金 うめだ本店及び阪急大井ビル・大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。 当連結会計年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びにうめだ本店及び阪急大井ビルの解体工事に伴う撤去費用を計上している。 なお、対象物件の増加に伴い、当連結会計年度より、本店建替損失引当金を当該引当金に含めている。</p> <p>オ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。</p> <p>カ 役員退職慰労引当金 当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金は123百万円である。</p> <p>キ _____</p>	<p>エ 店舗建替損失引当金 うめだ本店及び阪急大井ビル・大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。 当連結会計年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上している。 なお、特別利益に計上している店舗建替損失引当金取崩額は、工期延長に伴い、除却予定時点の帳簿価額の当該見込額が減少したことによる取崩額である。</p> <p>オ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は主として1年である。</p> <p>カ 役員退職慰労引当金 当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金は142百万円である。</p> <p>キ 商品券当回収引当金 一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上している。 (会計方針の変更) 従来、未回収の商品券等については、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定期間の経過時点で負債計上を中止し、その発行価額を営業外収益に計上してきたが、当連結会計年度より合理的に見積もった当該商品券等の将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとした。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>この変更は、今般、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものである。</p> <p>この変更により、期首時点に計上すべき過年度分の引当金繰入相当額1,130百万円を特別損失として計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は177百万円、税金等調整前当期純利益は1,308百万円、それぞれ減少している。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ア ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。</p>	ア 同左
	<p>イ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：相場変動等による損失の可能性のあるものやキャッシュ・フローが固定されていないもの。</p>	イ 同左
	<p>ウ ヘッジ方針 当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しているが、投機的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はない。</p>	ウ 同左
	<p>エ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略している。</p>	エ 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(6) 消費税等の会計処理</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>オ リスク管理体制</p> <p>当社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバティブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けている。</p> <p>税抜方式によっている。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっている。</p> <p>のれん及び負ののれんについては、発生日以後5～20年間で均等償却している。(株)ニッショー(現(株)阪急ニッショーストア)の連結子会社化に伴い発生したのれんについては、20年間の均等償却を行っている。</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上している。</p>	<p>オ 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>のれん及び負ののれんについては、発生日以後5～20年間で均等償却している。当連結会計年度の(株)阪神百貨店及びその子会社の連結子会社化に伴い発生したのれんについては、20年間の均等償却を行っている。</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、143,116百万円である。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において掲記していた「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示している。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記していた「連結調整勘定償却額」(当連結会計年度の計上額は149百万円)は、当連結会計年度において「のれん償却額」とすることとしたが、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において掲記していた「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記していた「諸債務整理益繰戻損」(当連結会計年度の計上額は50百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

追加情報

該当事項なし。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物及び構築物」353百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 1,008百万円</p> <p>3 偶発債務 債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 6,800百万円</p> <p>4 担保資産 (1) 1年内返済予定長期借入金166百万円及び長期借入金1,253百万円に対して担保に供している資産は、次のとおりである。 定期預金 5百万円 建物 2,008百万円 土地 890百万円 <u>2,903百万円</u></p> <p>(2) 投資有価証券のうち9百万円を宅地建物取引業法に、流動資産の「その他」のうち1百万円を割賦販売法に基づく担保に供している。</p> <p>5 当社および連結子会社1社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日及び平成14年3月31日</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △608百万円</p> <p>6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。 受取手形 2百万円</p> <p>7 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 一百万円 <u>差引額 5,000百万円</u></p>	<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物及び構築物」420百万円、「機械装置及び運搬具」20百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 881百万円</p> <p>3 偶発債務 債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 6,800百万円</p> <p>4 担保資産 (1) 1年内返済予定長期借入金324百万円及び長期借入金1,159百万円に対して担保に供している資産は、次のとおりである。 定期預金 5百万円 建物 1,953百万円 土地 890百万円 <u>2,848百万円</u></p> <p>(2) 有価証券のうち1,097百万円及び投資有価証券のうち1,141百万円を前払式証券の規制等に関する法律に、投資有価証券のうち1,954百万円、差入保証金のうち695百万円及び流動資産の「その他」のうち1百万円を割賦販売法に基づく担保に供している。</p> <p>5 当社および連結子会社1社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日及び平成14年3月31日</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △622百万円</p> <p>6 ———</p> <p>7 ———</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
<p>(注) 1 _____</p> <p>2 _____</p> <p>3 本店建替損失引当金取崩益 本店建替損失引当金取崩益は、工期延長に伴い、除却予定時点の帳簿価額の当該見込額が減少したことによる取崩額である。</p> <p>4 _____</p> <p>5 _____</p>	<p>(注) 1 固定資産売却益 固定資産売却益は、子会社(株)阪急オアシスの尼崎潮江店土地建物売却による169百万円、子会社(株)モザイクリアルティの川西モザイクボックス土地建物売却による1,674百万円、子会社(株)阪急ニッショーストアの旧池田店土地売却による547百万円である。</p> <p>2 店舗建替損失引当金取崩益 店舗建替損失引当金取崩益は、工期延長に伴い、除却予定時点の帳簿価額の当該見込額が減少したことによる取崩額である。</p> <p>3 _____</p> <p>4 商品券等回収引当金繰入額 期首時点における過年度収益計上済みの未回収商品券等にかかる将来回収見込額である。</p> <p>5 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">資産 グループ名</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株)阪急オアシス</td> <td>北千里店</td> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他</td> <td>大阪府吹田市</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>株)阪急ニッショーストア</td> <td>寝屋川店他</td> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他</td> <td>大阪府寝屋川市 他</td> <td style="text-align: center;">267</td> </tr> <tr> <td>株)阪急ファミリーストア</td> <td>真法院店他</td> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他</td> <td>大阪市天王寺区 他</td> <td style="text-align: center;">263</td> </tr> <tr> <td>株)阪急フーズ</td> <td>西宮センター</td> <td>物流センター</td> <td>建物及び構築物、車輛及び器具備品</td> <td>兵庫県西宮市</td> <td style="text-align: center;">285</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用している。</p>	会社名	資産 グループ名	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	株)阪急オアシス	北千里店	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	大阪府吹田市	50	株)阪急ニッショーストア	寝屋川店他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	大阪府寝屋川市 他	267	株)阪急ファミリーストア	真法院店他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	大阪市天王寺区 他	263	株)阪急フーズ	西宮センター	物流センター	建物及び構築物、車輛及び器具備品	兵庫県西宮市	285
会社名	資産 グループ名	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																										
株)阪急オアシス	北千里店	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	大阪府吹田市	50																										
株)阪急ニッショーストア	寝屋川店他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	大阪府寝屋川市 他	267																										
株)阪急ファミリーストア	真法院店他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	大阪市天王寺区 他	263																										
株)阪急フーズ	西宮センター	物流センター	建物及び構築物、車輛及び器具備品	兵庫県西宮市	285																										

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>6 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">631百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">742百万円</td> </tr> </table> <p>7 _____</p> <p>8 店舗建替関連損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">店舗建替損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,994百万円</td> </tr> </table> <p>9 子会社事業再編損失</p> <p style="padding-left: 20px;">子会社における不採算事業からの撤退に伴うたな卸資産の整理・廃棄損、固定資産除却損及び解体撤去費用等、及び事業再編に伴う諸費用である。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産整理・廃棄損</td> <td style="text-align: right;">366百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産除却損及び 解体撤去費用等</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">597百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	631百万円	機械装置及び運搬具	8百万円	その他	103百万円	合計	742百万円	店舗建替損失引当金繰入額	1,994百万円	たな卸資産整理・廃棄損	366百万円	固定資産除却損及び 解体撤去費用等	90百万円	その他	140百万円	合計	597百万円	<p>（㈱阪急オアシス、㈱阪急ニッショーストア、 ㈱阪急ファミリーストアについては、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、減損損失を認識した。回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%である。</p> <p>また、㈱阪急フーズが従来物流センターとして使用していた西宮センターは、当期に事業用施設の再編を行い遊休状態となったため、単独の資産グループに区分し、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価の算定にあたっては、実勢価額に基づいている。</p> <p>これらの結果、グループ合計で867百万円を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>6 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">652百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">812百万円</td> </tr> </table> <p>7 固定資産評価損</p> <p style="padding-left: 20px;">固定資産評価損は、連結会社間における土地・建物等の売買に伴う未実現損失である。</p> <p>8 店舗建替関連損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">店舗建替損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> </table> <p>9 _____</p>	建物及び構築物	652百万円	機械装置及び運搬具	10百万円	その他	149百万円	合計	812百万円	店舗建替損失引当金繰入額	66百万円
建物及び構築物	631百万円																												
機械装置及び運搬具	8百万円																												
その他	103百万円																												
合計	742百万円																												
店舗建替損失引当金繰入額	1,994百万円																												
たな卸資産整理・廃棄損	366百万円																												
固定資産除却損及び 解体撤去費用等	90百万円																												
その他	140百万円																												
合計	597百万円																												
建物及び構築物	652百万円																												
機械装置及び運搬具	10百万円																												
その他	149百万円																												
合計	812百万円																												
店舗建替損失引当金繰入額	66百万円																												



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	187,688,301	—	—	187,688,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	321,437	87,598	63,474	345,561

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる取得 87,598株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による処分 7,474株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 56,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
㈱阪急百貨店	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	—	20,366,598	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	214,000	—	56,000	158,000	—
合計			20,580,598	—	56,000	20,524,598	—

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載している。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、権利行使によるものである。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,171	6.25	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	1,171	6.25	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,170	6.25	平成19年3月31日	平成19年6月6日

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	187,688,301	19,052,476	—	206,740,777

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

㈱阪神百貨店との株式交換に伴い新たに発行した株式 19,052,476株

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	345,561	16,367,557	16,529,816	183,302

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

㈱阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるための取得 16,257,000株

単元未満株式の買取りによる取得 90,507株

連結の範囲に含めることにより増加した㈱阪神百貨店が保有する自己株式(当社株式) 20,050株

減少数の内訳は、次のとおりである。

㈱阪神百貨店との経営統合による株式交換に伴う減少 16,364,000株

単元未満株式の買増し請求による処分 39,816株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 126,000株

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	—	20,366,598	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載している。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日取締役会	普通株式	1,170	6.25	平成19年3月31日	平成19年6月6日
平成19年10月31日取締役会	普通株式	1,069	6.25	平成19年9月30日	平成19年11月30日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,290	6.25	平成20年3月31日	平成20年6月3日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
(注) 1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 45,718百万円 有価証券勘定 一百万円 計 45,719百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 5,124百万円 現金及び現金同等物 40,595百万円	(注) 1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 59,811百万円 有価証券勘定に 一百万円 含まれるMMF 計 59,811百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 5,124百万円 現金及び現金同等物 54,687百万円
2	株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 ㈱阪急ニッショーストア(平成18年7月31日) 流動資産 5,049百万円 固定資産 16,460百万円 資産合計 21,509百万円  流動負債 6,399百万円 固定負債 6,503百万円 負債合計 12,903百万円	2	株式交換により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 ㈱阪神百貨店(平成19年10月1日) 流動資産 22,634百万円 固定資産 22,624百万円 資産合計 45,259百万円  流動負債 16,862百万円 固定負債 5,405百万円 負債合計 22,267百万円
3	—	3	従来、役員賞与については「役員賞与の支払額」として表示していたが、当連結会計期間より、「役員賞与引当金の増減額」として表示している。なお、当連結会計期間の役員賞与の支払額は72百万円である。

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">408</td> <td style="text-align: center;">321</td> <td style="text-align: center;">87</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">778</td> <td style="text-align: center;">503</td> <td style="text-align: center;">275</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">1,731</td> <td style="text-align: center;">1,288</td> <td style="text-align: center;">443</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,919</td> <td style="text-align: center;">2,114</td> <td style="text-align: center;">805</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	408	321	87	機械装置及び運搬具	778	503	275	その他	1,731	1,288	443	合計	2,919	2,114	805	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">408</td> <td style="text-align: center;">367</td> <td style="text-align: center;">41</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">300</td> <td style="text-align: center;">138</td> <td style="text-align: center;">162</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">1,039</td> <td style="text-align: center;">573</td> <td style="text-align: center;">466</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,749</td> <td style="text-align: center;">1,079</td> <td style="text-align: center;">670</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	408	367	41	機械装置及び運搬具	300	138	162	その他	1,039	573	466	合計	1,749	1,079	670
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物及び構築物	408	321	87																																						
機械装置及び運搬具	778	503	275																																						
その他	1,731	1,288	443																																						
合計	2,919	2,114	805																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
建物及び構築物	408	367	41																																						
機械装置及び運搬具	300	138	162																																						
その他	1,039	573	466																																						
合計	1,749	1,079	670																																						
② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 341百万円 1年超 464百万円 合計 805百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 280百万円 1年超 389百万円 合計 670百万円																																								
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左																																								
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 440百万円 減価償却費相当額 440百万円	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 456百万円 減価償却費相当額 456百万円																																								
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	④ 同左																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略している。	(減損損失について) 同左																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
① 株式	20,308	58,673	38,365
② 債券			
その他	205	207	2
小計	20,513	58,881	38,367
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
① 株式	367	262	△104
② 債券			
国債	9	9	—
小計	377	272	△104
合計	20,891	59,153	38,262

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5	4	—

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	6,010

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債	—	9	—	—

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
① 株式	19,692	48,016	28,323
② 債券			
その他	5,690	5,772	82
小計	25,382	53,789	28,406
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
① 株式	1,595	1,216	△379
② 債券			
国債	1,145	1,091	△53
小計	2,740	2,307	△432
合計	28,123	56,096	27,973

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	—	—

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	5,566

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債	1,107	2,032	726	337

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しているが、投機的な取引及び短期的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はない。</p> <p>利用している取引は、社債、借入金、定期預金、有価証券の金融取引を対象とし、変動金利と固定金利を交換する金利スワップ取引である。</p> <p>ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっており、ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略している。</p> <p>当社の契約先はいずれも高格付の金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるクレジットリスクはないものと認識している。また当社が利用しているデリバティブ取引は、債権債務の範囲内でのリスクをヘッジするために行っており、当該取引の評価損益は一時的に発生するものの、契約満了時を以って評価損益は消滅する。</p> <p>当社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバティブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けている。</p>	同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
当社で行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため記載していない。	同左

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出型年金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、退職一時金制度からなる退職給付制度を設けている。</p> <p>連結子会社においては、退職一時金制度、または退職一時金制度と確定拠出型年金制度からなる退職給付制度を設けている。</p> <p>また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>なお、当社において退職給付信託を設定している。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>(株)阪急百貨店は、確定拠出型年金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、退職一時金制度等からなる退職給付制度を設けている。他のグループ会社においては、退職一時金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、または退職一時金制度と確定拠出型年金制度からなる退職給付制度を設けている。なお、当社の従業員は、全員がグループ会社からの出向者であり、各社の退職給付制度に加入している。</p> <p>また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>なお、(株)阪急百貨店、(株)阪神百貨店において退職給付信託を設定している。</p>																												
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△31,423百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">18,388百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△13,035百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△12,843百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	退職給付債務	△31,423百万円	年金資産	18,388百万円	未積立退職給付債務	△13,035百万円	未認識数理計算上の差異	192百万円	退職給付引当金	△12,843百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△42,021百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">24,603百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△17,418百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△556百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△17,975百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	退職給付債務	△42,021百万円	年金資産	24,603百万円	未積立退職給付債務	△17,418百万円	未認識数理計算上の差異	△556百万円	退職給付引当金	△17,975百万円								
退職給付債務	△31,423百万円																												
年金資産	18,388百万円																												
未積立退職給付債務	△13,035百万円																												
未認識数理計算上の差異	192百万円																												
退職給付引当金	△12,843百万円																												
退職給付債務	△42,021百万円																												
年金資産	24,603百万円																												
未積立退職給付債務	△17,418百万円																												
未認識数理計算上の差異	△556百万円																												
退職給付引当金	△17,975百万円																												
<p>3 退職給付費用に関する事項(平成18年4月1日～平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用(注) 1</td> <td style="text-align: right;">1,008百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">612百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△316百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△69百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,235百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注) 2</td> <td style="text-align: right;">367百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,602百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。</p> <p>2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額及び割増退職金である。</p>	勤務費用(注) 1	1,008百万円	利息費用	612百万円	期待運用収益	△316百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△69百万円	退職給付費用	1,235百万円	その他(注) 2	367百万円	計	1,602百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項(平成19年4月1日～平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用(注) 1</td> <td style="text-align: right;">2,321百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">828百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△468百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,740百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注) 2</td> <td style="text-align: right;">321百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,061百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。</p> <p>2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額及び割増退職金である。</p>	勤務費用(注) 1	2,321百万円	利息費用	828百万円	期待運用収益	△468百万円	数理計算上の差異の費用処理額	58百万円	退職給付費用	2,740百万円	その他(注) 2	321百万円	計	3,061百万円
勤務費用(注) 1	1,008百万円																												
利息費用	612百万円																												
期待運用収益	△316百万円																												
数理計算上の差異の費用処理額	△69百万円																												
退職給付費用	1,235百万円																												
その他(注) 2	367百万円																												
計	1,602百万円																												
勤務費用(注) 1	2,321百万円																												
利息費用	828百万円																												
期待運用収益	△468百万円																												
数理計算上の差異の費用処理額	58百万円																												
退職給付費用	2,740百万円																												
その他(注) 2	321百万円																												
計	3,061百万円																												
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">割引率</td> <td>主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td>1年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>主として13年</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>主として変更時に一括償却</td> </tr> </table>	割引率	主として2.0%	期待運用収益率	主として2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	過去勤務債務の処理年数	1年	数理計算上の差異の処理年数	主として13年	会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td>主として1年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>主として13年</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>主として変更時に一括償却</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	期待運用収益率	主として2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	過去勤務債務の処理年数	主として1年	数理計算上の差異の処理年数	主として13年	会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却				
割引率	主として2.0%																												
期待運用収益率	主として2.0%																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
過去勤務債務の処理年数	1年																												
数理計算上の差異の処理年数	主として13年																												
会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却																												
割引率	2.0%																												
期待運用収益率	主として2.0%																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
過去勤務債務の処理年数	主として1年																												
数理計算上の差異の処理年数	主として13年																												
会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却																												



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名、執行役員4名、従業員38名及び当 子会社の取締役48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 244,000株
付与日	平成14年9月2日
権利確定条件	付与日(平成14年9月2日)以降、定年退職を除き、権利 行使日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年9月2日～ 権利行使日まで
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成19年8月31日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前(株)	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
期首	214,000
権利確定	—
権利行使	56,000
失効	—
未行使残	158,000

② 単価情報

権利行使価格(円)	843
行使時平均株価(円)	1,049
付与日における公正な評価単価(円)	—

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名、執行役員4名、従業員38名及び当社子会社の取締役48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 244,000株
付与日	平成14年9月2日
権利確定条件	付与日(平成14年9月2日)以降、定年退職を除き、権利行使日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年9月2日～ 権利行使日まで
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成19年8月31日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前(株)	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
期首	158,000
権利確定	—
権利行使	126,000
失効	32,000
未行使残	—

② 単価情報

権利行使価格(円)	843
行使時平均株価(円)	1,131
付与日における公正な評価単価(円)	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	繰越欠損金	498百万円	繰越欠損金	817百万円
	未払賞与	1,521百万円	商品券等回収引当金	683百万円
	退職給付引当金	5,103百万円	賞与引当金	1,922百万円
	関係会社株式	3,037百万円	退職給付引当金	7,224百万円
	投資不動産売却損	549百万円	関係会社株式	1,923百万円
	減価償却超過額	145百万円	投資不動産売却損	512百万円
	有価証券等評価減	141百万円	減価償却超過額	153百万円
	減損損失	1,517百万円	減損損失	1,149百万円
	店舗建替損失引当金	2,156百万円	店舗建替損失引当金	2,115百万円
	未払確定拠出年金移行金	301百万円	未払確定拠出年金移行金	1百万円
	退職給付信託資産	769百万円	退職給付信託資産	415百万円
	その他	1,726百万円	その他	3,648百万円
	繰延税金資産小計	17,467百万円	繰延税金資産小計	20,568百万円
	評価性引当額	△390百万円	評価性引当額	△165百万円
	繰延税金資産合計	17,077百万円	繰延税金資産合計	20,402百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	固定資産圧縮積立金	△3,020百万円	固定資産圧縮積立金	△2,940百万円
	評価差額	△1,408百万円	固定資産圧縮積立金特別勘定	△663百万円
	退職給付信託資産(株式)の返還に伴う投資有価証券評価益	△4,590百万円	評価差額	△1,956百万円
	その他有価証券評価差額金	△15,347百万円	退職給付信託資産(株式)の返還に伴う投資有価証券評価益	△4,590百万円
	繰延ヘッジ損益	△52百万円	その他有価証券評価差額金	△11,288百万円
	繰延税金負債合計	△24,419百万円	その他	△203百万円
	繰延税金負債の純額	△7,341百万円	繰延税金負債合計	△21,644百万円
			繰延税金負債の純額	△1,241百万円
(注)	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注)	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	
	流動資産—繰延税金資産	3,227百万円	流動資産—繰延税金資産	4,113百万円
	固定資産—繰延税金資産	3,535百万円	固定資産—繰延税金資産	14,084百万円
	固定負債—繰延税金負債	△14,105百万円	固定負債—繰延税金負債	△19,439百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	291,567	78,257	9,283	16,841	395,950	—	395,950
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,583	4,569	792	14,677	21,623	(21,623)	—
計	293,151	82,827	10,076	31,518	417,574	(21,623)	395,950
営業費用	281,351	81,826	8,462	31,181	402,821	(21,635)	381,186
営業利益	11,800	1,000	1,613	337	14,752	11	14,763
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	248,290	51,818	22,074	36,966	359,149	(76,390)	282,758
減価償却費	4,568	1,543	579	346	7,038	—	7,038
資本的支出	3,739	2,774	453	292	7,259	—	7,259

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定している。各事業区分の主な内容は「第1 企業の概況」の3事業の内容の箇所に記載している。

2 事業区分の方法の変更

企業集団の事業区分の方法については、従来、「百貨店事業」、「食品事業」、「PM事業」、「その他事業」としていた事業区分を、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」に変更した。

「GP10計画」においては、「食品事業」を「百貨店事業」につぐ第二のコア事業に位置づけ、スーパーマーケットの積極的な出店による規模拡大を図っているが、当連結会計年度には、京阪神エリアでニッショーストアを運営する㈱ニッショー(現 ㈱阪急ニッショーストア)を連結子会社化するとともに、スーパーマーケット事業の戦略をよりスピーディーに立案・推進するために、中間持株会社として、㈱阪食を設立した。そして、㈱阪食の下に、スーパーマーケット事業の成長・発展に密接に関わる企業群、すなわち、販売機能を担う㈱阪急オアシス、㈱阪急ファミリーストア、㈱阪急ニッショーストア、製造機能を担う㈱阪急ベーカーリー、㈱阪急フーズ、㈱阪急デリカ、㈱豆狸、商品調達機能を担う㈱阪急フレッシュエールを置き、これら3つの機能を有機的に連動させ、一体となって成長していく仕組みを構築し、事業全体の収益力を高めていくこととした。

これら当社グループにおけるスーパーマーケット事業の重要性の高まりに伴い、当社グループの事業の状況をより適切に表現するため、従来の「食品事業」から、スーパーマーケット事業の成長・発展に関わる企業群を1つの独立したセグメントとし、名称を「スーパーマーケット事業」とした。

また、従来の「食品事業」の中で「スーパーマーケット事業」に区分されない子会社については、連結売上高、営業利益に占める重要性が低いため、「その他事業」へセグメントの事業区分を変更している。

各事業区分の主要な商品及び事業の内容は以下のとおりである。

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分したものは、次のとおりである。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	百貨店事業 (百万円)	スーパーマーケット事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	301,047	50,959	9,225	20,051	381,285	—	381,285
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,623	5,390	760	14,789	22,563	(22,563)	—
計	302,671	56,350	9,986	34,841	403,848	(22,563)	381,285
営業費用	291,013	55,062	8,456	34,708	389,241	(22,547)	366,693
営業利益	11,657	1,287	1,529	132	14,607	(15)	14,591
II 資産、減価償却 費、減損損失及び 資本的支出							
資産	227,619	22,025	21,955	41,983	313,584	(37,409)	276,174
減価償却費	4,626	1,061	621	415	6,725	—	6,725
減損損失	2,664	—	—	—	2,664	—	2,664
資本的支出	9,225	1,413	314	434	11,388	—	11,388

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はない。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	351,435	89,785	9,686	20,710	471,617	—	471,617
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	988	3,770	772	17,257	22,788	(22,788)	—
計	352,423	93,555	10,458	37,967	494,406	(22,788)	471,617
営業費用	338,835	92,130	8,711	36,937	476,614	(22,112)	454,502
営業利益	13,588	1,425	1,747	1,030	17,791	(676)	17,114
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出							
資産	154,969	42,136	24,031	268,605	489,742	(151,964)	337,778
減価償却費	4,743	1,765	500	721	7,730	—	7,730
減損損失	—	867	—	—	867	—	867
資本的支出	9,431	1,927	524	1,240	13,124	—	13,124

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定している。各事業区分の主な内容は「第1 企業の概況」の3事業の内容の箇所に記載している。

2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はない。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

**【海外売上高】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	高井英幸	—	—	当社監査役 東宝㈱ 代表取締役 社長	(所有) 直接7.41 (被所有) 直接5.23	—	—	商品の販売	24	売掛金	1
								有楽町センタービルの賃借料	1,711	前払費用	149
								有楽町センタービルの共益費	114	—	—
								看板掲出料他	9	前払費用	—
								有楽町センタービルの敷金	—	差入保証金	3,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引である。  
 2 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれている。  
 3 商品の販売については、一般的取引条件と同様に決定している。  
 4 その他の取引については、一般的取引条件によっている。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	高井英幸	—	—	当社監査役 東宝㈱ 代表取締役 社長	(所有) 直接7.25	—	—	商品の販売	9	—	—
								有楽町センタービルの賃借料	855	—	—
								有楽町センタービルの共益費	57	—	—
								看板掲出料他	3	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引である。  
 2 取引金額には消費税等は含まれていない。  
 3 商品の販売については、一般的取引条件と同様に決定している。  
 4 その他の取引については、一般的取引条件によっている。



(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

パーチェス法適用関係

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
  - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容  
株式会社ニッショー スーパーマーケット事業
  - (2) 企業結合を行った主な理由  
当社グループは、百貨店系ならではの独自性を有するスーパーマーケットを展開しているが、北摂地域を中心に事業を展開する株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の店舗を加えることで、それぞれの事業特性の融合とエリア補完によって多大なシナジー効果を発揮するとともに、スーパーマーケット事業の積極的な規模拡大、強化を図り、関西圏におけるドミナント化を推進するため。
  - (3) 企業結合日  
平成18年7月31日
  - (4) 企業結合の法的形式  
株式購入による取得
  - (5) 結合後企業の名称  
株式会社阪急百貨店
  - (6) 取得した議決権比率  
100%
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成18年8月1日から平成19年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価  
18,750百万円
4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
  - (1) のれん金額 10,143百万円
  - (2) 発生原因  
スーパーマーケット事業の規模拡大等によって期待される将来の収益力に関連して発生したものである。
  - (3) 償却の方法及び償却期間  
20年間で均等償却
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
  - (1) 資産の額

流動資産	5,049百万円
固定資産	16,460百万円
  - (2) 負債の額

流動負債	6,399百万円
固定負債	6,503百万円
6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報	
売上高	408,156百万円
営業利益	14,647百万円
経常利益	15,992百万円
税金等調整前当期純利益	14,203百万円
当期純利益	7,969百万円
1株当たり当期純利益	42.53円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

当連結会計年度の売上高及び損益に、株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の平成18年4月1日から平成18年7月31日までの売上高及び損益を加算し、4ヶ月分ののれん償却見込額を想定して算出した。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

パーチェス法適用関係

(株式交換による株式会社阪神百貨店との経営統合)

当社は、平成19年10月1日付で、株式交換により株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とし、経営統合した。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
  - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容  
株式会社阪神百貨店 百貨店事業
  - (2) 企業結合を行った主な理由  
少子高齢化や業態間の競争、業界再編による淘汰など大きな環境の変化に加えて、2011年に向け、大阪キタエリアが国内でも他に例を見ない商業集積地となり、競争環境は大変厳しいものになる。そこで、地域1番店と2番店を持つ両社が、両ブランドを活かしながら一体となって経営基盤を築き、互いの持つ経営資源を共有・活用することで超・本店を構築し、競争優位性を確立することで、顧客満足の向上、株主価値の増大を実現するためである。
  - (3) 企業結合日  
平成19年10月1日
  - (4) 企業結合の法的形式  
株式会社阪急百貨店を完全親会社とし、株式会社阪神百貨店を完全子会社とする株式交換である。(なお、従来の株式会社阪急百貨店は、平成19年10月1日付でエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ商号を変更している。)
  - (5) 結合後企業の名称  
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
  - (6) 取得した議決権比率  
99.9%  
上記取得の結果、株式会社阪神百貨店は当社の完全子会社となった。
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成19年10月1日から平成20年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価  
38,143百万円
4. 株式の種類別の交換比率  
株式会社阪神百貨店の普通株式1株に対し当社の普通株式1株を割当て交付した。ただし、当社が保有する株式会社阪神百貨店の普通株式20,000株については、株式交換による株式の割当ては行わない。
5. 株式交換比率の算定方法  
当社側では大和証券SMBC株式会社が、株式会社阪神百貨店側では、アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社(以下EY)が株式交換比率の算定を行った。  
大和証券SMBC株式会社は、当社については、ディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下DCF法)及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施し、また株式会社阪神百貨店については、DCF法及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施した。  
EYは、当社については、市場株価法、DCF法、類似会社比準法、純資産法に基づく算定を行い、それらの結果を総合的に勘案した上、市場株価法及びDCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定した。株式会社阪神百貨店については、DCF法、類似会社比準法、純資産法に基づく算定結果を総合的に勘案した上、DCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定した。  
これら算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、業績動向等を勘案し、当事会社間で協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意した。
6. 交付株式数及び評価額  
交付株式数 普通株式 35,416,476株  
評価額 38,143百万円  
上記株式の内、16,364,000株については、自己株式を割当て交付した。
7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
  - (1) のれん金額 10,066百万円

- (2) 発生原因  
百貨店事業の競争優位性の向上、事業インフラの統合によるコスト削減等によって期待される将来の収益力に関連して発生したものである。
- (3) 償却方法及び償却期間  
20年間で均等償却

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
流動資産	22,634百万円
固定資産	22,624百万円
(2) 負債の額	
流動負債	16,862百万円
固定負債	5,405百万円

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当期の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報	
売上高	527,206百万円
営業利益	17,967百万円
経常利益	19,153百万円
税金等調整前当期純利益	18,110百万円
当期純利益	10,017百万円
1株当たり当期純利益	48.85円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

株式会社阪神百貨店及びその子会社5社の平成19年度通期売上高及び損益を合計し、グループ間の相殺消去とのれん償却見込額を想定して算出した。

共通支配下の取引等関係

(百貨店事業の会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成19年10月1日付で、百貨店事業を新設分割により設立した新会社（株式会社阪急百貨店）に承継させ、持株会社へと移行した。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

持株会社体制へ移行するため、当社の百貨店事業（百貨店事業に係る人事・総務・経理・開発等の本社部門及び社内カンパニーを含む。）を新たに設立する株式会社阪急百貨店へ承継させる新設分割を行った。（なお、従来の株式会社阪急百貨店は、平成19年10月1日付でエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ商号を変更している。）

2. 実施した会計処理の概要

平成19年9月30日現在の株式会社阪急百貨店の資産・負債を、百貨店事業に係る資産・負債と、持株会社に係る資産・負債に区分した。その上で、百貨店事業に係る資産・負債を新設分割設立会社に分割し、対価として新設分割設立会社の株式を取得した。

(1) 分割した資産及び負債の額並びにその主な内訳

① 資産の額	
流動資産	41,099百万円
固定資産	44,359百万円
② 負債の額	
流動負債	34,609百万円
固定負債	16,438百万円

(2) 新設分割会社となる会社に割り当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数及びその算定根拠

- ① 株式の数  
100,000株
- ② 算定根拠  
新設分割設立会社の効率的な管理、その資本金の額を勘案し、決定した。  
なお、割り当てられる株式の数によらず、当社の純資産に変動はない。

(3) 新設分割設立会社となる会社の資本金・事業の内容

資本金 5,000百万円  
事業の内容 百貨店事業

なお、当該会社分割は、共通支配下の取引に該当し、連結財務諸表に与える影響はない。

(PM事業における会社分割による中間持株会社（株式会社大井開発）の設立）

当社は、PM事業の成長をより効果的かつスピーディーに具現化していくため、平成19年10月1日開催の取締役会において、会社分割により当社グループのPM（プロパティ・マネジメント）事業グループを統括する中間持株会社として、株式会社大井開発を設立することについて決議し、平成19年10月22日付で設立した。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

株式会社大井開発は、PM事業を統括し、全体最適を実現する持株会社として、JR大井町駅前再開発の企画をはじめとするPM事業全体の戦略企画立案を行い、成長戦略の更なる加速化を図る。この目的のため、当社のPM事業企画部（PM事業セグメントにおける戦略企画の立案）を新たに設立する株式会社大井開発に承継させる新設分割を行った。

2. 実施した会計処理の概要

平成19年10月22日現在のエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の資産・負債のうち、JR大井町駅前再開発に係る資産・負債を新設分割設立会社に分割し、対価として新設分割設立会社の株式を取得した。

分割した資産及び負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
流動資産	34百万円
固定資産	9,969百万円
(2) 負債の額	
固定負債	145百万円

なお、当該会社分割は、共通支配下の取引に該当し連結財務諸表に与える影響はない。

また、株式会社大井開発（PM事業の中間持株会社）と、JR大井町駅前ホテルを運営する株式会社アワーズイン阪急（平成19年10月22日付で大井開発株式会社から商号変更）は、平成19年10月25日開催の両社取締役会にて、株式会社大井開発に対し、株式会社アワーズイン阪急からJR大井町駅前再開発に係る事業を分割する旨の吸収分割契約書の承認を決議し、平成19年12月1日付で実施した。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	764.35円	1株当たり純資産額	793.47円
1株当たり当期純利益	43.23円	1株当たり当期純利益	50.07円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	38.99円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	45.19円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	144,892	163,986
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,696	89
(うち少数株主持分)	(1,696)	(89)
普通株式に係る純資産額(百万円)	143,195	163,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	187,342,740	206,557,475

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	8,099	9,450
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,099	9,450
普通株式の期中平均株式数(株)	187,358,019	188,738,304
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,389,678	20,366,598
(うち新株予約権付社債(株))	(20,366,598)	(20,366,598)
(うち新株予約権(株))	(23,080)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>										
<p>(自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得枠を1,700万株(取得する株式の総数)、200億円(取得価額の総額)に変更することを決議し、平成19年4月10日に下記のとおり自己株式を取得している。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 取得の理由</td> <td>株式会社阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるため</td> </tr> <tr> <td>2 取得した株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>3 取得した株式の総数</td> <td>16,257,000株</td> </tr> <tr> <td>4 取得価格</td> <td>1株につき1,139円(総額18,516百万円)</td> </tr> <tr> <td>5 取得方法</td> <td>東京証券取引所におけるToSTNeT-2(終値取引)による買付け</td> </tr> </table> <p>(株式会社阪神百貨店との経営統合[株式交換並びに会社分割による持株会社体制への移行])</p> <p>当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、株式会社阪神百貨店と経営を統合することを決議し、同日付で当社、株式会社阪神百貨店、阪神電気鉄道株式会社及び阪急阪神ホールディングス株式会社と当該経営統合に関する基本合意書を締結した。</p> <p>この合意に基づき、平成19年5月10日付で、当社を株式会社阪神百貨店の完全親会社、株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結した。</p> <p>また、平成19年5月10日開催の取締役会において、当該株式交換の効力発生を条件として、平成19年10月1日に、当社の百貨店事業を新設分割により設立する新会社に承継させ、かつ、当社の商号を変更して新設分割設立株式会社及び株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とする決議を行った。</p> <p>当該株式交換契約及び新設分割計画は、平成19年6月27日の当社における定時株主総会において承認された。</p> <p>1 株式交換について</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>関西商圏における存在感が今後ますます増していくと考えられる大阪梅田地区において、両社の本店を合わせた圧倒的なシェアを最大限活用することで、大阪梅田地区での競争優位性を確保し、さらなる顧客満足の向上、株主価値の増大を実現していくことを本件株式交換の目的とする。</p> <p>(2) 株式交換比率</p> <p>株式会社阪神百貨店の普通株式1株に対し当社の普通株式1株を割当て交付する。ただし、当社が保有する株式会社阪神百貨店の普通株式20,000株については、株式交換による株式の割当ては行わない。</p>	1 取得の理由	株式会社阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるため	2 取得した株式の種類	当社普通株式	3 取得した株式の総数	16,257,000株	4 取得価格	1株につき1,139円(総額18,516百万円)	5 取得方法	東京証券取引所におけるToSTNeT-2(終値取引)による買付け	<p>(百貨店事業における子会社の合併)</p> <p>当社完全子会社の株式会社阪急百貨店、株式会社阪神百貨店の両社は、平成20年5月12日付で合併契約を締結した。</p> <p>1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 株式会社阪急百貨店 百貨店事業 株式会社阪神百貨店 百貨店事業</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 株式会社阪急百貨店を存続会社とする吸収合併方式</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社阪急阪神百貨店</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 現在、株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店では、本年秋を目処に、第一弾としてシステム統合や施設の共同利用、備品の共同購入といった事業インフラの統合を進めるとともに、第二弾としてスタッフ部門の組織再編や業務フローの同期化等に取り組んできたが、統合作業のスピードアップと統合効果の最大化を図るためには、両社が一体となって取り組む方が効果的であると考え、両社を合併することに決定した。</p> <p>2 実施する会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定である。なお、当該合併が、連結財務諸表に与える影響はない。</p> <p>(スーパーマーケット事業における子会社の合併)</p> <p>当社完全子会社の株式会社阪食、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア及び株式会社阪急フレッシュエールの5社は、平成20年5月7日付で合併契約を締結した。</p> <p>1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 株式会社阪食 食品事業会社の統括及び事業活動の管理 株式会社阪急オアシス 食品スーパーの経営 株式会社阪急ニッショーストア 食品スーパーの経営 株式会社阪急ファミリーストア 食品スーパーの経営 株式会社阪急フレッシュエール 食料品の仕入・卸</p>
1 取得の理由	株式会社阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるため										
2 取得した株式の種類	当社普通株式										
3 取得した株式の総数	16,257,000株										
4 取得価格	1株につき1,139円(総額18,516百万円)										
5 取得方法	東京証券取引所におけるToSTNeT-2(終値取引)による買付け										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(3) 株式交換比率の算定根拠 当社側では大和証券SMBC株式会社が、株式会社阪神百貨店側では、アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(以下EY)が株式交換比率の算定を行った。 大和証券SMBC株式会社は、当社については、デイスカウンテッド・キャッシュフロー法(以下DCF法)及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施し、また株式会社阪神百貨店については、DCF法及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施した。 EYは、当社については、市場株価法、DCF法、類似会社比準法、純資産法に基づく算定を行い、それらの結果を総合的に勘案した上、市場株価法及びDCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定した。株式会社阪神百貨店については、DCF法、類似会社比準法、純資産法に基づく算定結果を総合的に勘案した上、DCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定した。 これら算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、業績動向等を勘案し、当事会社間で協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意した。</p> <p>(4) 株式交換期日 平成19年10月1日(予定)</p> <p>(5) 株式交換により発行する新株式数等 普通株式 35,416,476株 上記株式の内、16,364,000株については、自己株式を割当て交付する。</p> <p>(6) 当該株式交換の相手会社の概要 ①商号 株式会社阪神百貨店 ②本店の所在地 大阪市北区梅田1丁目13番13号 ③代表者の氏名 代表取締役社長 西川秀郎 ④資本金の額 4,358百万円(平成19年3月末) ⑤純資産の額 27,556百万円(平成19年3月末) ⑥総資産の額 50,491百万円(平成19年3月末) ⑦事業の内容 百貨店事業</p> <p>(7) 株式交換完全親会社となる会社の概要 ①商号 株式会社阪急百貨店 (平成19年10月1日をもってエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に商号変更予定) ②本店所在地 大阪市北区角田町8番7号 ③代表者の役職・氏名 代表取締役社長 新田信昭 ④資本金 17,796百万円(平成19年3月末) (但し、既に発行済みの新株予約権付社債の権利行使によって増加する可能性がある。) ⑤事業内容 百貨店事業 (平成19年10月1日の持株会社化後はグループ会社の経営企画・管理ならびにこれに付随する業務)</p>	<p>(2) 企業結合の法的形式 株式会社阪食を存続会社とする吸収合併方式</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社阪食</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 スーパーマーケット事業においては、食品スーパーの積極的な出店とともに、平成18年7月に阪急ニッショーストアを子会社化し、事業規模の拡大を進めてきた。そして、平成18年9月、中間持株会社として(株)阪食を設立し、本部・仕入機能の一元化やシステムの統合、製販体制の整理など、急速な事業規模拡大を支える基盤整備を進めてきた。今回、これらの基盤整備に一応の目処が立ったことを受け、事業全体のさらなる効率化を図るため、株式会社阪食と、食品スーパーを運営する株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、及び商品調達を行う株式会社阪急フレッシュエールを合併することを決定した。</p> <p>2 実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定である。 なお、当該合併が、連結財務諸表に与える影響はない。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止と取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション制度の導入) 当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員並びに当社子会社である株式会社阪急百貨店の取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストックオプション制度を導入することを決議した。また、平成20年6月24日開催の第89期定時株主総会において、上記の廃止に伴い在任中の取締役および監査役に対し現在の取締役・監査役退職慰労金取扱い内規に基づきこれまでの在任期間中にかかる退職慰労金を各役員の退任時に打ち切り支給することを決議した。 同様に、連結子会社株式会社阪急百貨店は、同社の平成20年5月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成20年6月20日開催の第1期定時株主総会において、役員退職慰労金を役員の退任時に打ち切り支給することを決議した。 なお、株式報酬型ストックオプションの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>2 会社分割について</p> <p>(1) 会社分割の目的 持株会社体制へ移行するため、当社の百貨店事業(百貨店事業に係る人事・総務・経理・開発等の本社部門及び社内カンパニーを含む。)を新設分割により新たに設立する株式会社阪急百貨店(なお、現・阪急百貨店は平成19年10月1日をもって商号をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ変更予定。)に承継させる新設分割を行う。</p> <p>(2) 会社分割する事業内容、経営成績</p> <p>①分割する部門の事業内容 百貨店事業</p> <p>②分割する事業の経営成績(平成19年3月期)</p> <p>売上高 290,171百万円 売上総利益 80,372百万円 (注) 売上高には、その他の営業収入を含んでいない。 営業利益、経常利益については、分割する事業単位では算出していない。</p> <p>(3) 会社分割の方法 阪急百貨店を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割。</p> <p>(4) 当該新設分割の後の分割会社、新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容</p> <p>分割会社</p> <p>①商号 株式会社阪急百貨店 (平成19年10月1日をもってエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に商号変更予定)</p> <p>②本店所在地 大阪市北区角田町8番7号</p> <p>③代表者の役職・氏名 代表取締役社長 新田信昭</p> <p>④資本金 17,796百万円(平成19年3月末) (但し、既に発行済みの新株予約権付社債の権利行使によって増加する可能性がある。)</p> <p>⑤事業内容 百貨店事業 (平成19年10月1日の持株会社化後はグループ会社の経営企画・管理ならびにこれに付随する業務)</p> <p>新設会社(承継会社)</p> <p>①商号 株式会社阪急百貨店</p> <p>②本店所在地 大阪市北区角田町8番7号</p> <p>③代表者の役職・氏名 代表取締役社長 新田信昭</p> <p>④資本金 5,000百万円</p> <p>⑤事業内容 百貨店事業</p> <p>(5) 会社分割期日 平成19年10月1日(予定)</p>	



⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建 転換社債型 新株予約権付社債	平成16年 8月16日	20,000	20,000	—	無担保社債	平成23年 8月16日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 1 第2回無担保普通社債については、第86期(平成17年3月期)において銀行と債務履行引受契約を締結したの  
で償還したもものとして処理している。

なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として連結貸借対照表に注記している。

2 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりである。

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の発 行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額(百万円)	新株予約 権の付与 割合(%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 に関する 事項
エイチ・ツ ー・オー リテイリン グ(株)普通株 式	無償	982	20,000	—	100	自 平成16年 8月23日 至 平成23年 8月9日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該  
本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,324	1,324	1.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,043	1,159	1.71	平成21年4月～ 27年9月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	5,367	2,483	—	—

(注) 1 平均利率は期末残高に対するものだけを捉える方法によっている。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとお  
りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	238	166	166	166

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第88期 (平成19年3月31日)		第89期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金		41,074		51,184	
受取手形	(注6)	56		—	
売掛金	(注3)	15,490		—	
商品		9,668		—	
貯蔵品		5		—	
前払費用		867		107	
繰延税金資産		2,135		175	
短期貸付金	(注3)	20,196		9,408	
未収法人税等		—		545	
その他		1,405		1,591	
貸倒引当金		△89		△12	
流動資産合計		90,811	36.9	63,000	25.7
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物	(注2)	20,499		13,187	
減価償却累計額		13,008	7,491	6,988	6,199
建物附属設備	(注2)	42,744		4,685	
減価償却累計額		32,108	10,636	3,328	1,357
構築物	(注2)	702		616	
減価償却累計額		550	151	489	126
機械及び装置		1,523		23	
減価償却累計額		1,301	222	11	12
車輛及び運搬具		12		—	
減価償却累計額		12	—	—	—
器具及び備品		5,029		1,373	
減価償却累計額		3,443	1,585	836	536
土地	(注5)		18,171		19,542
建設仮勘定			158		3
有形固定資産合計			38,419		27,778
2 無形固定資産					
ソフトウェア			1,574		1,033
施設利用権			531		22
無形固定資産合計			2,106		1,056
3 投資その他の資産					
投資有価証券	(注1)		59,914		45,000
関係会社株式			30,944		106,079
出資金			2		2
金利スワップ			131		68
長期貸付金	(注3)		1,142		857
従業員長期貸付金			130		—
差入保証金			22,642		1,748
長期前払費用			—		4
その他			4		—
投資その他の資産合計			114,914	46.7	153,761
固定資産合計			155,440	63.1	182,596
資産合計			246,251	100.0	245,597

区分	注記 番号	第88期 (平成19年3月31日)		第89期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
買掛金	(注3)	18,849		—	
未払金	(注3)	6,145		1,202	
未払消費税等		26		—	
未払費用		3,611		14	
未払法人税等		3,317		—	
前受金		684		—	
商品券		9,337		—	
預り金	(注3)	20,263		61,805	
賞与引当金		—		94	
役員賞与引当金		68		50	
その他		602		2	
流動負債合計		62,907	25.5	63,169	25.7
II 固定負債					
社債		20,000		20,000	
繰延税金負債		9,684		5,841	
再評価に係る繰延税金負債	(注5)	348		348	
退職給付引当金		11,420		—	
役員退職慰労引当金		342		232	
関係会社事業損失引当金		2,249		2,214	
店舗建替損失引当金		4,211		—	
長期未払金		8		—	
預り保証金		411		782	
固定負債合計		48,675	19.8	29,419	12.0
負債合計		111,583	45.3	92,588	37.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		17,796	7.2	17,796	7.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		17,564		37,172	
(2) その他資本剰余金		15		—	
資本剰余金合計		17,580	7.1	37,172	15.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		4,429		4,429	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		1,821		3,539	
固定資産圧縮積立金		2,709		—	
特別勘定					
別途積立金		44,054		44,054	
繰越利益剰余金		25,445		29,716	
利益剰余金合計		78,459	31.9	81,738	33.3
4 自己株式		△287	△0.1	△174	△0.1
株主資本合計		113,548	46.1	136,533	55.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		20,517	8.4	15,910	6.5
2 繰延ヘッジ損益		79	0.0	41	0.0
3 土地再評価差額金	(注5)	522	0.2	522	0.2
評価・換算差額等合計		21,119	8.6	16,474	6.7
純資産合計		134,668	54.7	153,008	62.3
負債及び純資産合計		246,251	100.0	245,597	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			290,171	100.0		—	—
II 売上原価							
商品期首棚卸高		9,570			—		
当期商品仕入高		209,896			—		
合計		219,467			—		
商品期末棚卸高		9,668	209,798	72.3	—	—	—
売上総利益			80,372	27.7		—	—
III その他の営業収入			2,980	1.0		—	—
営業総利益			83,352	28.7		—	—
IV 販売費及び一般管理費							
宣伝装飾費		5,387			—		
販売手数料		3,064			—		
賃借料		11,873			—		
役員報酬及び給料手当		22,692			—		
役員退職慰労引当金 繰入額		77			—		
諸税		1,195			—		
減価償却費		4,528			—		
その他		22,730	71,550	24.6	—	—	—
I 営業収益	(注1)						
売上高		—			135,943		
営業収益							
グループ運営負担金収入		—			666		
不動産賃貸料		—			2,101		
その他の営業収入		—			1,495		
その他		—			228		
合計		—	—	—	4,491	140,434	100.0

区分	注記 番号	第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
II 営業費用	(注1)				
売上原価		—		98,724	
販売費及び一般管理費					
宣伝装飾費		—		2,481	
販売手数料		—		1,409	
賃借料		—		5,833	
役員報酬及び給料手当		—		11,050	
役員退職慰労引当金 繰入額		—		41	
諸税		—		550	
業務委託費		—		1,919	
減価償却費		—		1,923	
その他		—		9,188	
合計		—		34,400	
営業費用					
賃借料		—		633	
役員報酬及び給料手当		—		398	
役員退職慰労引当金 繰入額		—		25	
修繕費		—		214	
諸税		—		290	
減価償却費		—		446	
その他		—		380	
合計		—	—	2,390	135,514
営業利益			11,802		4,919
			4.1		3.5
III 営業外収益					
受取利息	(注9)	361		381	
有価証券利息		102		—	
受取配当金	(注9)	538		618	
不動産賃貸料		65		14	
諸債務整理益		378		472	
雑収入		625	2,072	322	1,809
			0.7		1.3
IV 営業外費用					
支払利息	(注9)	146		426	
不動産賃貸費用		70		17	
商品券等回収引当金 繰入額		—		361	
諸債務整理益繰戻損		569		—	
雑支出		149	935	239	1,045
			0.3		0.7
經常利益			12,939		5,683
			4.5		4.0

区分	注記 番号	第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
V 特別利益							
抱合せ株式消滅差益	(注2)	—			3,643		
固定資産受贈益	(注3) (注9)	—			995		
関係会社投資等損失 引当金取崩益		5,053			105		
本店建替損失引当金 取崩益	(注4)	901			—		
特別配当金		640	6,594	2.2	—	4,744	3.4
VI 特別損失							
商品券等回収引当金 繰入額	(注5)	—			870		
固定資産売却損	(注6) (注9)	—			541		
固定資産除却損	(注7)	429			191		
店舗建替関連損失	(注8)	828	1,257	0.4	80	1,683	1.2
税引前当期純利益			18,276	6.3		8,744	6.2
法人税、住民税 及び事業税		4,410			1,550		
法人税等調整額		2,501	6,911	2.4	1,645	3,195	2.3
当期純利益			11,364	3.9		5,549	4.0

③ 【株主資本等変動計算書】

第88期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17,796	17,564	12	17,577
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得・処分	—	—	2	2
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の積立	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	2	2
平成19年3月31日残高(百万円)	17,796	17,564	15	17,580

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金 特別勘定	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,429	1,840	2,144	44,054	16,975	69,444	△251	104,566
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,342	△2,342	—	△2,342
当期純利益	—	—	—	—	11,364	11,364	—	11,364
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	△35	△33
固定資産圧縮積立金の積立	—	400	—	—	△400	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△419	—	—	419	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の積立	—	—	874	—	△874	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	—	—	△310	—	310	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	△6	△6	—	△6
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△19	564	—	8,470	9,015	△35	8,982
平成19年3月31日残高(百万円)	4,429	1,821	2,709	44,054	25,445	78,459	△287	113,548

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	21,311	—	515	21,827	126,393
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,342
当期純利益	—	—	—	—	11,364
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	△33
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	6	6	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△793	79	—	△714	△714
事業年度中の変動額合計(百万円)	△793	79	6	△707	8,274
平成19年3月31日残高(百万円)	20,517	79	522	21,119	134,668

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目は以下のとおりである。

剰余金の配当	1,171百万円
固定資産圧縮積立金の積立	280百万円
固定資産圧縮積立金の取崩	72百万円
固定資産圧縮積立金特別勘定の積立	874百万円
固定資産圧縮積立金特別勘定の取崩	191百万円



第89期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	17,796	17,564	15	17,580
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得・処分	—	—	△15	△15
会社分割	—	—	—	—
株式交換	—	19,608	—	19,608
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	19,608	△15	19,592
平成20年3月31日残高(百万円)	17,796	37,172	—	37,172

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金 特別勘定	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	4,429	1,821	2,709	44,054	25,445	78,459	△287	113,548	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,240	△2,240	—	△2,240	
当期純利益	—	—	—	—	5,549	5,549	—	5,549	
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	△29	△29	94	49	
会社分割	—	—	△755	—	755	—	—	—	
株式交換	—	—	—	—	—	—	18	19,626	
固定資産圧縮積立金の積立	—	1,736	—	—	△1,736	—	—	—	
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△18	—	—	18	—	—	—	
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	—	—	△1,953	—	1,953	—	—	—	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	1,718	△2,709	—	4,270	3,279	113	22,984	
平成20年3月31日残高(百万円)	4,429	3,539	—	44,054	29,716	81,738	△174	136,533	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	20,517	79	522	21,119	134,668
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,240
当期純利益	—	—	—	—	5,549
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	49
会社分割	—	—	—	—	—
株式交換	—	—	—	—	19,626
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△4,607	△37	—	△4,644	△4,644
事業年度中の変動額合計(百万円)	△4,607	△37	—	△4,644	18,339
平成20年3月31日残高(百万円)	15,910	41	522	16,474	153,008

重要な会計方針

項目	第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式： 移動平均法による原価法 その他有価証券： 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	同左
2 デリバティブ取引より生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品——売価還元法による原価法 貯蔵品——先入先出法による原価法	——
4 固定資産の減価償却の方法	ア 有形固定資産 定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。  イ 無形固定資産 定額法を採用している。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	ア 有形固定資産 定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 7～50年 建物附属設備 3～30年 その他 3～50年  イ 同左
5 引当金の計上基準	ア 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。  イ ——	ア 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。  イ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。なお、前事業年度まで未払従業員賞与は流動負債の「未払費用」に含めて表示していたが、当事業年度より「賞与引当金」として区分掲記している。前事業年度末において、流動負債の「未払費用」に含まれる未払従業員賞与の金額は、2,953百万円である。

項目	第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>ウ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>エ 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てている。関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示している。 なお、当該金額は、2,575百万円である。</p> <p>オ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上している。</p> <p>カ 店舗建替損失引当金 うめだ本店及び阪急大井ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。 当事業年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上している。 なお、対象物件の増加に伴い、当事業年度より、本店建替損失引当金を当該引当金に含めている。</p> <p>キ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。</p> <p>ク 役員退職慰労引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金は95百万円である。</p>	<p>ウ 同左</p> <p>エ 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てている。関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示している。 なお、当該金額は、730百万円である。</p> <p>オ 同左</p> <p>カ 店舗建替損失引当金 うめだ本店及び阪急大井ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。 当事業年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上している。 なお、当該引当金は、会社分割により(株)阪急百貨店に承継されている。</p> <p>キ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。 なお、当該引当金は、会社分割により(株)阪急百貨店に承継されている。</p> <p>ク 役員退職慰労引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金は3百万円である。</p>

項目	第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	ケ	<p>ケ 商品券等回収引当金</p> <p>一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上している。</p> <p>なお、当該引当金は、会社分割により㈱阪急百貨店に承継されている。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、未回収の商品券等については、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定期間の経過時点で負債計上を中止し、その発行価額を営業外収益に計上していたが、当事業年度より合理的に見積もった当該商品券等の将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとした。</p> <p>この変更は、今般、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものである。この変更により、期首時点に計上すべき過年度分の引当金繰入相当額870百万円を特別損失として計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べ経常利益は96百万円、税引前当期純利益は967百万円それぞれ減少している。</p>

項目	第88期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第89期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>ア ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。</p> <p>イ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：相場変動等による損失の可能性のあるものやキャッシュ・フローが固定されていないもの。</p> <p>ウ ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を行うためにデリバティブ取引を導入しているが、投機的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はない。</p> <p>エ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末(中間会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略している。</p> <p>オ リスク管理体制 社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバティブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けている。</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p> <p>エ 同左</p> <p>オ 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっている。	同左

会計処理の変更

第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、134,589百万円である。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「諸債務整理益繰戻損」(当事業年度の計上額は17百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、営業外費用の「雑支出」に含めて表示している。</p>

追加情報

該当事項なし。

注記事項

(貸借対照表関係)

第88期 (平成19年3月31日)	第89期 (平成20年3月31日)																																
<p>(注) 1 投資有価証券のうち9百万円を宅地建物取引業法に基づく担保に供している。</p> <p>2 前事業年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物」168百万円、「建物附属設備」124百万円、「構築物」60百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p> <p>3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">944百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">20,186百万円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,140百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,003百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,158百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">20,182百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務 関係会社の金融機関よりの借入金等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)阪急ニッショーストア</td> <td style="text-align: right;">3,367百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)モザイクリアルティ</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,867百万円</td> </tr> </table> <p>関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)阪急ニッショーストア</td> <td style="text-align: right;">2,185百万円</td> </tr> </table> <p>債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 6,800百万円</p> <p>5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △310百万円</p>	売掛金	944百万円	短期貸付金	20,186百万円	長期貸付金	1,140百万円	買掛金	1,003百万円	未払金	1,158百万円	預り金	20,182百万円	(株)阪急ニッショーストア	3,367百万円	(株)モザイクリアルティ	1,500百万円	計	4,867百万円	(株)阪急ニッショーストア	2,185百万円	<p>(注) 1 ———</p> <p>2 前事業年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物」168百万円、「構築物」60百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p> <p>3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">9,398百万円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">855百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">61,794百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務 関係会社の金融機関よりの借入金等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)阪急ニッショーストア</td> <td style="text-align: right;">2,483百万円</td> </tr> </table> <p>関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)阪急ニッショーストア</td> <td style="text-align: right;">1,911百万円</td> </tr> </table> <p>債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 6,800百万円</p> <p>5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △235百万円</p>	短期貸付金	9,398百万円	長期貸付金	855百万円	未払金	200百万円	預り金	61,794百万円	(株)阪急ニッショーストア	2,483百万円	(株)阪急ニッショーストア	1,911百万円
売掛金	944百万円																																
短期貸付金	20,186百万円																																
長期貸付金	1,140百万円																																
買掛金	1,003百万円																																
未払金	1,158百万円																																
預り金	20,182百万円																																
(株)阪急ニッショーストア	3,367百万円																																
(株)モザイクリアルティ	1,500百万円																																
計	4,867百万円																																
(株)阪急ニッショーストア	2,185百万円																																
短期貸付金	9,398百万円																																
長期貸付金	855百万円																																
未払金	200百万円																																
預り金	61,794百万円																																
(株)阪急ニッショーストア	2,483百万円																																
(株)阪急ニッショーストア	1,911百万円																																



第88期 (平成19年3月31日)	第89期 (平成20年3月31日)
<p>6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 2百万円</p>	6 ——
<p>7 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 一百万円</p> <hr/> <p>差引額 5,000百万円</p>	7 ——

## (損益計算書関係)

第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(注) 1	(注) 1 当社は、平成19年10月1日付で百貨店事業を新設分割により設立した新会社(㈱阪急百貨店)に承継させ、持株会社へと移行した。 これにより、事業構造が著しく変化したため、従来は、売上高・その他の営業収入及び売上原価並びに販売費及び一般管理費として表示していたが、当事業年度より子会社からのグループ運営負担金収入等を営業収益とし、一般管理費を営業費用として表示している。
2	2 抱合せ株式消滅差益 阪急食品工業㈱との合併に伴い受け入れた同社の株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた同社の株式の適正な帳簿価額との差額である。
3	3 固定資産受贈益 795百万円は賃貸物件の修繕等に関連して受贈したものであり、200百万円は当社グループの電子マネー導入に関連して受贈したものである。
4 本店建替損失引当金取崩益 本店建替損失引当金取崩益は、工期延長に伴い、除却予定時点の帳簿価額の当該見込額が減少したことによる取崩額である。	4
5	5 商品券等回収引当金繰入額 期首時点における過年度収益計上済みの未回収商品券等にかかる将来回収見込額である。
6	6 固定資産売却損 池田工場土地建物売却によるものである。
7 固定資産除却損は、主として売場改装によるものであり、建物10百万円、建物附属設備356百万円、機械及び装置3百万円、器具及び備品37百万円ほかである。	7 固定資産除却損 主として池田工場解体によるものであり、建物116百万円、建物附属設備54百万円、器具及び備品10百万円、施設利用権7百万円ほかである。
8 店舗建替関連損失の内訳 店舗建替損失引当金繰入額 828百万円	8 店舗建替関連損失の内訳 店舗建替損失引当金繰入額 80百万円
9 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 受取利息 173百万円 受取配当金 76百万円	9 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 受取利息 192百万円 受取配当金 146百万円 支払利息 426百万円 固定資産受贈益 795百万円 固定資産売却損 541百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第88期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	321,437	87,598	63,474	345,561

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる取得 87,598株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による処分 7,474株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 56,000株

第89期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	345,561	16,347,507	16,529,816	163,252

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

㈱阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるための取得 16,257,000株

単元未満株式の買取りによる取得 90,507株

減少数の内訳は、次のとおりである。

㈱阪神百貨店との経営統合による株式交換に伴う減少 16,364,000株

単元未満株式の買増し請求による処分 39,816株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 126,000株

## (リース取引関係)

第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) ———
器具及び備品	
取得価額相当額	
179百万円	
減価償却累計額相当額	
178百万円	
期末残高相当額	
1百万円	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) ———
1年内	1百万円
1年超	—百万円
合計	1百万円
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料	23百万円
減価償却費相当額	23百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 同左
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略している。	同左

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

第88期 (平成19年3月31日)	第89期 (平成20年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。	同左

## (税効果会計関係)

第88期 (平成19年3月31日)		第89期 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
	退職給付引当金		会社分割に伴う子会社株式
	4,568百万円		11,267百万円
	関係会社投資等損失引当金		関係会社投資等損失引当金
	1,914百万円		1,178百万円
	店舗建替損失引当金		その他
	1,684百万円		783百万円
	未払賞与		繰延税金資産小計
	1,181百万円		13,228百万円
	減損損失		評価性引当額
	811百万円		△1,286百万円
	退職給付信託資産		繰延税金資産合計
	769百万円		11,942百万円
	投資不動産売却損		
	549百万円		
	未払確定拠出年金移行金		
	297百万円		
	有価証券等評価減		
	141百万円		
	関係会社株式		
	737百万円		
	その他		
	1,220百万円		
	繰延税金資産小計		
	13,876百万円		
	評価性引当額		
	△246百万円		
	繰延税金資産合計		
	13,630百万円		
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	△3,020百万円		△2,359百万円
	退職給付信託資産(株式)の 返還に伴う投資有価証券評価益		退職給付信託資産(株式)の 返還に伴う投資有価証券評価益
	△4,590百万円		△4,590百万円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△13,515百万円		△10,455百万円
	繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益
	△52百万円		△203百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△21,179百万円		△17,609百万円
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
	△7,549百万円		△5,666百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異原因	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異原因
	法定実効税率		法定実効税率
	40.0%		40.0%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に 損金に算入されない項目		交際費等永久に 損金に算入されない項目
	0.3		0.7
	住民税均等割額		住民税均等割額
	0.2		0.2
	評価性引当額の増加		評価性引当額の増加
	1.3		13.4
	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目		抱合せ株式消滅差益
	△1.5		△16.7
	関係会社株式		受取配当金等永久に 益金に算入されない項目
	△3.5		△1.3
	その他		その他
	1.0		0.2
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率		税効果会計適用後の 法人税等の負担率
	37.8%		36.5%

(企業結合等関係)

第88期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

パーチェス法適用関係

1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりである。

第89期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

パーチェス法適用関係

(株式交換による㈱阪神百貨店との経営統合)

1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりである。

共通支配下の取引等関係

(百貨店事業の会社分割による持株会社体制への移行)

1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりである。

(PM事業における会社分割による中間持株会社(㈱大井開発)の設立)

1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりである。

(子会社である阪急食品工業㈱との合併)

当社は、SM(スーパーマーケット)事業の各子会社との資本関係を整理するため平成20年1月24日の取締役会において、休眠状態の阪急食品工業㈱と合併することを決議し、平成20年3月31日付で同社を吸収合併した。

1. 結合当事企業、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業

阪急食品工業㈱

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

なお、阪急食品工業㈱は当社の100%出資子会社のため、株式の割当てはない。

(3) 結合後企業の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①目的

SM(スーパーマーケット)事業の各子会社との資本関係を整理するため

②合併期日

平成20年3月31日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

この合併に伴い受け入れた同社の株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた同社の株式の適正な帳簿価額との差額3,643百万円を、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上している。

## (1株当たり情報)

第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	718.83円	1株当たり純資産額	740.68円
1株当たり当期純利益	60.66円	1株当たり当期純利益	29.40円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	54.70円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	26.54円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	第88期 (平成19年3月31日)	第89期 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	134,668	153,008
普通株式に係る純資産額(百万円)	134,668	153,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	187,342,740	206,577,525

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	11,364	5,549
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,364	5,549
普通株式の期中平均株式数(株)	187,358,019	188,747,558
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,389,678	20,366,598
(うち新株予約権付社債(株))	(20,366,598)	(20,366,598)
(うち新株予約権(株))	(23,080)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>										
<p>(自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得枠を1,700万株(取得する株式の総数)、200億円(取得価額の総額)に変更することを決議し、平成19年4月10日に下記のとおり自己株式を取得している。</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">1 取得の理由</td> <td>株式会社阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるため</td> </tr> <tr> <td>2 取得した株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>3 取得した株式の総数</td> <td>16,257,000株</td> </tr> <tr> <td>4 取得価格</td> <td>1株につき1,139円(総額18,516百万円)</td> </tr> <tr> <td>5 取得方法</td> <td>東京証券取引所におけるToSTNeT-2(終値取引)による買付け</td> </tr> </table> <p>(株式会社阪神百貨店との経営統合[株式交換並びに会社分割による持株会社体制への移行])</p> <p>当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、株式会社阪神百貨店と経営を統合することを決議し、同日付で当社、株式会社阪神百貨店、阪神電気鉄道株式会社及び阪急阪神ホールディングス株式会社と当該経営統合に関する基本合意書を締結した。</p> <p>この合意に基づき、平成19年5月10日付で、当社を株式会社阪神百貨店の完全親会社、株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結した。</p> <p>また、平成19年5月10日開催の取締役会において、当該株式交換の効力発生を条件として、平成19年10月1日に、当社の百貨店事業を新設分割により設立する新会社に承継させ、かつ、当社の商号を変更して新設分割設立株式会社及び株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とする決議を行った。</p> <p>当該株式交換契約及び新設分割計画は、平成19年6月27日の当社における定時株主総会において承認された。</p> <p>1 株式交換について</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>関西商圏における存在感が今後ますます増していくと考えられる大阪梅田地区において、両社の本店を合わせた圧倒的なシェアを最大限活用することで、大阪梅田地区での競争優位性を確保し、さらなる顧客満足の向上、株主価値の増大を実現していくことを本件株式交換の目的とする。</p>	1 取得の理由	株式会社阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるため	2 取得した株式の種類	当社普通株式	3 取得した株式の総数	16,257,000株	4 取得価格	1株につき1,139円(総額18,516百万円)	5 取得方法	東京証券取引所におけるToSTNeT-2(終値取引)による買付け	<p>(役員退職慰労金制度の廃止と取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション制度の導入)</p> <p>1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりである。</p>
1 取得の理由	株式会社阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるため										
2 取得した株式の種類	当社普通株式										
3 取得した株式の総数	16,257,000株										
4 取得価格	1株につき1,139円(総額18,516百万円)										
5 取得方法	東京証券取引所におけるToSTNeT-2(終値取引)による買付け										



<p style="text-align: center;">第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(2) 株式交換比率 株式会社阪神百貨店の普通株式1株に対し当社の普通株式1株を割当て交付する。ただし、当社が保有する株式会社阪神百貨店の普通株式20,000株については、株式交換による株式の割当ては行わない。</p> <p>(3) 株式交換比率の算定根拠 当社側では大和証券SMBC株式会社が、株式会社阪神百貨店側では、アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(以下EY)が株式交換比率の算定を行った。 大和証券SMBC株式会社は、当社については、ディスカウンテッド・キャッシュフロー法(以下DCF法)及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施し、また株式会社阪神百貨店については、DCF法及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施した。 EYは、当社については、市場株価法、DCF法、類似会社比準法、純資産法に基づく算定を行い、それらの結果を総合的に勘案した上、市場株価法及びDCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定した。株式会社阪神百貨店については、DCF法、類似会社比準法、純資産法に基づく算定結果を総合的に勘案した上、DCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定した。 これら算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、業績動向等を勘案し、当事会社間で協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意した。</p> <p>(4) 株式交換期日 平成19年10月1日(予定)</p> <p>(5) 株式交換により発行する新株式数等 普通株式 35,416,476株 上記株式の内、16,364,000株については、自己株式を割当て交付する。</p> <p>(6) 当該株式交換の相手会社の概要 ①商号 株式会社阪神百貨店 ②本店の所在地 大阪市北区梅田1丁目13番13号 ③代表者の氏名 代表取締役社長 西川秀郎 ④資本金の額 4,358百万円(平成19年3月末) ⑤純資産の額 27,556百万円(平成19年3月末) ⑥総資産の額 50,491百万円(平成19年3月末) ⑦事業の内容 百貨店事業</p> <p>(7) 株式交換完全親会社となる会社の概要 ①商号 株式会社阪急百貨店 (平成19年10月1日をもってエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に商号変更予定) ②本店所在地 大阪市北区角田町8番7号 ③代表者の 役職・氏名 代表取締役社長 新田信昭 ④資本金 17,796百万円(平成19年3月末) (但し、既に発行済みの新株予約権付社債の権利行使によって増加する可能性がある。) ⑤事業内容 百貨店事業 (平成19年10月1日の持株会社化後はグループ会社の経営企画・管理ならびにこれに付随する業務)</p>	

<p style="text-align: center;">第88期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第89期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>2 会社分割について</p> <p>(1) 会社分割の目的 持株会社体制へ移行するため、当社の百貨店事業(百貨店事業に係る人事・総務・経理・開発等の本社部門及び社内カンパニーを含む。)を新設分割により新たに設立する株式会社阪急百貨店(なお、現・阪急百貨店は平成19年10月1日をもって商号をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ変更予定。)に承継させる新設分割を行う。</p> <p>(2) 会社分割する事業内容、経営成績</p> <p>①分割する部門の事業内容 百貨店事業</p> <p>②分割する事業の経営成績(平成19年3月期)</p> <p>売上高 290,171百万円 売上総利益 80,372百万円 (注) 売上高には、その他の営業収入を含んでいない。 営業利益、経常利益については、分割する事業単位では算出していない。</p> <p>(3) 会社分割の方法 阪急百貨店を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割。</p> <p>(4) 当該新設分割の後の分割会社、新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容</p> <p>分割会社</p> <p>①商号 株式会社阪急百貨店 (平成19年10月1日をもってエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に商号変更予定)</p> <p>②本店所在地 大阪市北区角田町8番7号</p> <p>③代表者の役職・氏名 代表取締役社長 新田信昭</p> <p>④資本金 17,796百万円(平成19年3月末) (但し、既に発行済みの新株予約権付社債の権利行使によって増加する可能性がある。)</p> <p>⑤事業内容 百貨店事業 (平成19年10月1日の持株会社化後はグループ会社の経営企画・管理ならびにこれに付随する業務)</p> <p>新設会社(承継会社)</p> <p>①商号 株式会社阪急百貨店</p> <p>②本店所在地 大阪市北区角田町8番7号</p> <p>③代表者の役職・氏名 代表取締役社長 新田信昭</p> <p>④資本金 5,000百万円</p> <p>⑤事業内容 百貨店事業</p> <p>(5) 会社分割期日 平成19年10月1日(予定)</p>	

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
東宝(株)	13,664,280.00	31,974
第一共同開発(株)	4,700.00	4,700
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,949,110.00	2,536
三菱倉庫(株)	1,109,000.00	1,417
(株)T&Dホールディングス	154,400.00	805
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,171.68	768
東宝不動産(株)	840,236.00	550
(株)大和証券グループ本社	504,998.00	436
(株)銀座パーキングセンター	307,000.00	232
(株)日本航空	879,839.00	227
他59銘柄	2,076,766.07	1,340
計	22,491,500.75	44,990

## 【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(国債)		
第29回利付国庫債券	10	9
計	10	9

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,499	1,470	8,782	13,187	6,988	299	6,199
建物附属設備	42,744	1,094	39,153	4,685	3,328	1,291	1,357
構築物	702	15	102	616	489	18	126
機械及び装置	1,523	7	1,507	23	11	16	12
車輛及び運搬具	12	—	12	—	—	—	—
器具及び備品	5,029	631	4,287	1,373	836	311	536
土地	18,171	2,990	1,619	19,542	—	—	19,542
建設仮勘定	158	64	219	3	—	—	3
有形固定資産計	88,844	6,274	55,685	39,432	11,654	1,937	27,778
無形固定資産							
ソフトウェア	5,869	802	4,333	2,338	1,305	404	1,033
施設利用権	3,807	34	3,701	139	116	28	22
無形固定資産計	9,676	836	8,035	2,477	1,421	433	1,056
長期前払費用	—	12	8	4	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額の 中津ビル土地建物購入  
うち主なもの 土地 1,571百万円 建物附属設備 71百万円 建物 54百万円 構築物 3百万円

西宮浜甲子園土地建物購入  
土地 959百万円 建物 214百万円 建物附属設備 80百万円 構築物 10百万円  
器具及び備品 1百万円

えるむプラザ店テナント棟土地建物購入  
土地 460百万円 建物 404百万円 建物附属設備 141百万円

2 当期減少額の 会社分割による(株)阪急百貨店への承継  
うち主なもの 建物附属設備 9,024百万円 建物 2,100百万円 器具及び備品 1,358百万円  
機械及び装置 201百万円 建設仮勘定 152百万円 構築物 20百万円  
ソフトウェア 937百万円 施設利用権 507百万円

会社分割による(株)大井開発への承継  
土地 1,031百万円 建設仮勘定 67百万円

池田工場土地建物売却  
土地 588百万円 建物 246百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	89	16	2	90	12
関係会社投資損失 引当金	2,575	5	—	1,850	730
賞与引当金	—	2,399	—	2,304	94
役員賞与引当金	68	61	68	11	50
店舗建替損失引当金	4,211	80	—	4,291	—
役員退職慰労引当金	342	67	7	169	232
関係会社事業損失 引当金	2,249	115	—	150	2,214
商品券等回収引当金	—	1,231	264	967	—

(注) 引当金の計上基準については「重要な会計方針」の項に記載。

- ※1 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、15百万円は洗替、1百万円は債権回収による取崩額であり、72百万円は会社分割による(株)阪急百貨店への承継によるものである。
- ※2 関係会社投資損失引当金は、貸借対照表においては関係会社株式と相殺して表示している。  
なお、当期増加額は、関係会社事業損失引当金からの振替額である。  
また、当期減少額(その他)のうち、220百万円は関係会社株式の実質価値が回復したことに伴う取崩しによるものであり、1,630百万円は会社分割による(株)大井開発への承継によるものである。
- ※3 賞与引当金の当期減少額(その他)は、会社分割による(株)阪急百貨店への承継によるものである。
- ※4 役員賞与引当金の当期減少額(その他)は、会社分割による(株)阪急百貨店への承継によるものである。
- ※5 店舗建替損失引当金の当期減少額(その他)は、会社分割による(株)阪急百貨店への承継によるものである。
- ※6 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、会社分割による(株)阪急百貨店への承継によるものである。
- ※7 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)のうち5百万円は関係会社投資損失引当金への振替額であり、145百万円は会社分割による(株)大井開発への承継によるものである。
- ※8 商品券等回収引当金の当期減少額(その他)は、会社分割による(株)阪急百貨店への承継によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I) 資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金の種類	
普通預金	26,184
定期預金	25,000
計	51,184
合計	51,184

b 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)阪神百貨店	38,162
(株)阪急百貨店	24,486
(株)阪食	24,261
(株)大井開発	8,515
阪急阪神ホールディングス(株)	6,685
その他	3,968
計	106,079

(II) 負債

a 預り金

相手先	金額(百万円)
(株)阪急百貨店	15,613
(株)阪急友の会	15,528
(株)阪神百貨店	13,342
(株)阪神みどり会	3,400
(株)モザイクリアルティ	2,740
その他	11,179
計	61,805

b 社債

銘柄	発行年月日	当期末残高(百万円)	償還期限
2011年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債	平成16年8月16日	20,000	平成23年8月16日
計	—	20,000	—

(注) 第2回無担保普通社債については、第86期(平成17年3月期)において銀行と債務履行引受契約を締結したので償還したものと処理している。

なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として貸借対照表に注記している。

## (3) 【その他】

平成19年10月の株式交換により当社の完全子会社となった株式会社阪神百貨店の最近2事業年度に係る財務諸表等は、以下のとおりである。

(株式会社阪神百貨店)

## (1) 財務諸表

## ① 貸借対照表

区分	注記 番号	第68期 (平成19年3月31日)		第69期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金		1,505		1,842	
受取手形	(注3)	2		1	
売掛金		4,885		4,970	
有価証券	(注1)	152		1,097	
親会社株式		441		13	
商品		3,086		2,871	
貯蔵品		27		19	
前払費用		31		30	
繰延税金資産		495		624	
預け金	(注4)	15,478		13,342	
その他		331		443	
貸倒引当金		△6		△11	
流動資産合計		26,432	52.3	25,244	53.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物	(注1)	1,817		1,500	
減価償却累計額		1,041	776	1,018	482
建物附属設備		14,908		15,643	
減価償却累計額		10,152	4,756	10,646	4,997
構築物		213		175	
減価償却累計額		100	113	87	87
車輛及び運搬具		1		1	
減価償却累計額		1	—	1	—
器具及び備品		2,505		2,730	
減価償却累計額		1,823	682	1,950	780
土地	(注1)		1,185		394
有形固定資産合計		7,513	14.9	6,741	14.3
2 無形固定資産					
ソフトウェア		618		596	
施設利用権		—		1,713	
電話加入権		18		—	
無形固定資産合計		637	1.3	2,309	4.9
3 投資その他の資産					
投資有価証券	(注1)	5,110		4,226	
関係会社株式		1,279		1,119	
従業員長期貸付金		162		136	
関係会社長期貸付金		440		—	
差入保証金	(注4)	3,701		3,810	
長期前払費用		2,701		898	
繰延税金資産		2,002		2,183	
その他		544		510	
貸倒引当金		△35		△35	
投資その他の資産合計		15,907	31.5	12,849	27.3
固定資産合計		24,059	47.7	21,901	46.5
資産合計		50,491	100.0	47,145	100.0

区分	注記 番号	第68期 (平成19年3月31日)		第69期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
買掛金		9,216		9,455	
未払金		1,078		2,119	
未払消費税等		56		95	
未払費用	(注4)	2,251		1,137	
未払法人税等		601		982	
前受金		63		81	
商品券	(注1)	3,323		3,126	
預り金		154		166	
前受収益		34		20	
賞与引当金		928		882	
役員賞与引当金		24		27	
その他		—		66	
流動負債合計		17,733	35.1	18,159	38.5
II 固定負債					
退職給付引当金		4,409		4,631	
商品券等回収引当金		—		343	
預り保証金	(注1)	656		1	
その他		135		116	
固定負債合計		5,201	10.3	5,092	10.8
負債合計		22,935	45.4	23,252	49.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		4,358	8.6	4,358	9.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		3,866		3,866	
(2) その他資本剰余金		1		—	
資本剰余金合計		3,867	7.7	3,866	8.2
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		805		805	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		13,210		8,410	
繰越利益剰余金		5,017		6,360	
利益剰余金合計		19,032	37.7	15,575	33.0
株主資本合計		27,259	54.0	23,800	50.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		296	0.6	92	0.2
評価・換算差額等合計		296	0.6	92	0.2
純資産合計		27,556	54.6	23,892	50.7
負債及び純資産合計		50,491	100.0	47,145	100.0



②損益計算書

区分	注記 番号	第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			110,858	100.0		109,677	100.0
II 売上原価							
商品期首棚卸高		3,028			3,086		
当期商品仕入高		84,261			83,281		
合計		87,290			86,368		
商品期末棚卸高		3,086	84,203	76.0	2,871	83,497	76.1
売上総利益			26,655	24.0		26,180	23.9
III その他の営業収入			1,071	1.0		658	0.6
営業総利益			27,726	25.0		26,839	24.5
IV 販売費及び一般管理費							
包装運搬費		1,369			1,229		
広告宣伝費		2,124			2,195		
貸倒引当金繰入額		3			7		
役員報酬及び給料手当		4,568			4,384		
賞与		969			1,019		
賞与引当金繰入額		928			882		
退職給付費用		793			628		
役員退職慰労引当金 繰入額		12			—		
役員賞与引当金繰入額		24			27		
減価償却費		1,261			1,651		
地代家賃		5,420			5,368		
その他		7,436	24,913	22.5	6,684	24,077	22.0
営業利益			2,812	2.5		2,761	2.5
V 営業外収益							
受取利息	(注3)	118			122		
有価証券利息		31			34		
受取配当金		28			28		
諸債務整理益		—			337		
その他		17	195	0.2	97	620	0.6
VI 営業外費用							
諸債務整理益繰戻損		—			187		
グループ運営負担金		—			54		
その他		—	—	0.0	74	316	0.3
経常利益			3,007	2.7		3,065	2.8

区分	注記 番号	第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 特別利益							
固定資産売却益	(注1) (注3)	10			50		
関係会社株式売却益	(注3)	—	10	0.0	280	331	0.3
VIII 特別損失							
訴訟和解負担金	(注3)	80			—		
固定資産除却損	(注2)	148			35		
商品券等回収引当金 繰入額		—	228	0.2	253	289	0.3
税引前当期純利益			2,789	2.5		3,107	2.8
法人税、住民税 及び事業税		995			1,451		
法人税等調整額		336	1,332	1.2	△170	1,281	1.1
当期純利益			1,456	1.3		1,825	1.7

③株主資本等変動計算書

第68期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	4,358	3,866	1	3,867
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立	—	—	—	—
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—
役員賞与 (注)	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	4,358	3,866	1	3,867

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
		別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	805	13,010	4,093	17,908	26,135	380	380	26,516
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立	—	200	△200	—	—	—	—	—
剰余金の配当 (注)	—	—	△302	△302	△302	—	—	△302
役員賞与 (注)	—	—	△30	△30	△30	—	—	△30
当期純利益	—	—	1,456	1,456	1,456	—	—	1,456
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△84	△84	△84
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	200	923	1,123	1,123	△84	△84	1,039
平成19年3月31日残高(百万円)	805	13,210	5,017	19,032	27,259	296	296	27,556

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

第69期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	4,358	3,866	1	3,867
事業年度中の変動額	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△1	△1
平成20年3月31日残高(百万円)	4,358	3,866	—	3,866

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計		その他 有価証券 評価差額金
		別途積立金	繰越利益 剰余金					
平成19年3月31日残高(百万円)	805	13,210	5,017	19,032	—	27,259	296	27,556
事業年度中の変動額	—	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	200	△200	—	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	△5,000	5,000	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△284	△284	—	△284	—	△284
当期純利益	—	—	1,825	1,825	—	1,825	—	1,825
自己株式の取得	—	—	—	—	△5,000	△5,000	—	△5,000
自己株式の消却	—	—	△4,998	△4,998	5,000	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	△204	△204
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△4,800	1,342	△3,457	—	△3,458	△204	△3,663
平成20年3月31日残高(百万円)	805	8,410	6,360	15,575	—	23,800	92	23,892

④キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		2,789	3,107
2 減価償却費		1,261	1,651
3 長期前払費用償却		632	—
4 貸倒引当金の増減額		1	5
5 賞与引当金の増減額		△36	△39
6 退職給付引当金の増減額		31	48
7 商品券等回収引当金の増減額		—	343
8 固定資産除却損		68	35
9 受取利息及び受取配当金		△178	△185
10 固定資産売却益		△10	△50
11 関係会社株式売却益		—	△280
12 売上債権の増減額		△534	△83
13 たな卸資産の増減額		△53	223
14 仕入債務の増減額		309	238
15 未払費用の増減額		△1,512	△1,113
16 商品券等の増減額		△131	△178
17 その他		△670	72
小計		1,965	3,793
18 利息及び配当金の受取額		157	161
19 法人税等の支払額		△1,075	△1,055
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,047	2,898

		第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の償還による収入		720	153
2 有形固定資産の取得による支出		△1,465	△441
3 有形固定資産の売却による収入		11	1,266
4 無形固定資産の取得による支出		△432	△435
5 長期前払費用の支出		△164	—
6 投資有価証券の取得による支出		△689	△132
7 関係会社株式の売却による収入		—	440
8 貸付による支出		△6	—
9 貸付金の回収による収入		340	466
10 預り保証金の返還による支出		—	△729
11 その他		△89	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,775	587
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 自己株式の取得による支出		—	△5,000
2 配当金の支払額		△304	△285
財務活動によるキャッシュ・フロー		△304	△5,285
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		△1,031	△1,799
VI 現金及び現金同等物の期首残高		18,015	16,983
VII 現金及び現金同等物の期末残高	(注1)	16,983	15,184

重要な会計方針

項目	第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券： 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	同左						
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品——売価還元法による原価法	同左						
3 固定資産の減価償却の方法	<p>ア 有形固定資産 定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>イ 無形固定資産 定額法を採用している。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>ア 有形固定資産 定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="1034 882 1378 972"> <tr> <td>建物</td> <td>38～47年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>イ 同左</p>	建物	38～47年	建物附属設備	3～18年	その他	2～20年
建物	38～47年							
建物附属設備	3～18年							
その他	2～20年							
4 引当金の計上基準	<p>ア 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>イ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>ウ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年1月29日)を適用し、発生した会計期間の費用として計上している。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が24百万円減少している。</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p> <p>—————</p>						

項目	第68期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第69期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>エ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>また、過去勤務債務の額の処理年数は10年である。</p> <p>オ _____</p>	<p>エ 同左</p> <p>オ 商品券等回収引当金</p> <p>一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積もった将来の回収見込額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、未回収の商品券等については、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定期間の経過時点で負債計上を中止し、その発行価額をその他の営業収入に計上していたが、当事業年度より合理的に見積もった当該商品券等の将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとした。この変更は今般、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日)が公表されたことを契機として、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものである。この変更により期首時点で計上すべき過年度分の引当金繰入相当額253百万円を特別損失として計上している。またグループ内で会計処理を統一するために一定期間経過後に収益計上していた商品券等の収益計上区分をその他の営業収入から営業外収益に変更し、収益計上後に回収された商品券等の費用計上区分については販売費及び一般管理費から営業外費用に変更した。これらの結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は208百万円、経常利益は187百万円、税引前当期純利益は441百万円、それぞれ減少している。</p>



項目	第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資について、現金及び現金同等物の範囲としている。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっている。	同左

## 会計処理の変更

第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金は、27,556百万円である。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>	—————

## 表示方法の変更

第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>従来、固定資産の投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて表示していた賃借物件にかかる設備負担金については、グループ内での会計処理統一のため、固定資産の無形固定資産の「施設利用権」に含めて表示している。</p> <p>なお、当事業年度末の「施設利用権」に含まれる賃借物件にかかる設備負担金の金額は1,713百万円、前事業年度末の「長期前払費用」に含まれる金額は1,968百万円である。</p>

## (貸借対照表関係)

第68期 (平成19年3月31日)	第69期 (平成20年3月31日)
<p>(注) 1 担保資産  (1) 有価証券のうち国債152百万円及び、投資有価証券のうち国債2,092百万円を前払式証券の規制等に関する法律に基づいて供託している。  担保に係る債務  商品券 4,394百万円  (発行より一定期間経過後  収益計上したものを含む)  (2) 建物423百万円、土地604百万円は、固定負債「預り保証金」652百万円の担保に供している。</p> <p>2 偶発債務  大阪ダイヤモンド地下街(株)の地下街店舗用建物等の賃料、共益費等一切の債務について賃貸人に対して保証している。  なお、当該保証は当社及び阪神電気鉄道(株)でそれぞれ40%、60%の負担割合である。</p> <p>3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。  なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。  受取手形 一百万円</p> <p>4 関係会社に係る注記  区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりである。  預け金 15,478百万円  差入保証金 2,628百万円  未払費用 1,789百万円</p>	<p>(注) 1 担保資産  有価証券のうち国債1,097百万円及び、投資有価証券のうち国債1,141百万円を前払式証券の規制等に関する法律に基づいて供託している。  担保に係る債務  商品券 4,393百万円  (発行より一定期間経過後  収益計上したものを含む)</p> <p>2 ———</p> <p>3 ———</p> <p>4 関係会社に係る注記  区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりである。  預け金 13,342百万円</p>

## (損益計算書関係)

第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(注) 1 固定資産売却益は、遊休地の売却によるものである。</p> <p>2 固定資産除却損は、主として売場改装によるものであり、建物附属設備139百万円、器具及び備品7百万円ほかである。</p> <p>3 関係会社に係る注記  関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。  受取利息 108百万円  訴訟和解負担金 80百万円</p>	<p>(注) 1 固定資産売却益は、賃貸用不動産の売却によるものである。</p> <p>2 固定資産除却損は、主として売場改装によるものであり、建物附属設備22百万円、器具及び備品6百万円ほかである。</p> <p>3 関係会社に係る注記  関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。  受取利息 116百万円  固定資産売却益 50百万円  関係会社株式売却益 280百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)  
第68期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,300,476	—	—	40,300,476

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	—	—	—

3 配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月16日 定時株主総会	普通株式	151	3.75	平成18年3月31日	平成18年6月17日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	151	3.75	平成18年9月30日	平成18年11月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月23日

第69期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,300,476	—	4,864,000	35,436,476

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりである。

平成19年5月9日の臨時株主総会決議による自己株式の消却 4,864,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	4,864,000	4,864,000	—

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

平成19年5月9日の臨時株主総会決議による取得 4,864,000 株

減少数の内訳は、次のとおりである。

平成19年5月9日の臨時株主総会決議による自己株式の消却 4,864,000 株

3 配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	151	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月23日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	132	3.75	平成19年9月30日	平成19年10月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444	12.55	平成20年3月31日	平成20年6月23日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(注) 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(注) 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,505百万円	現金及び預金勘定 1,842百万円
預け金勘定 15,478百万円	預け金勘定 13,342百万円
計 16,983百万円	計 15,184百万円

## (リース取引関係)

第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車両及び 運搬具</th> <th style="text-align: center;">器具及び備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">1,067</td> <td style="text-align: center;">1,079</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">745</td> <td style="text-align: center;">748</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">321</td> <td style="text-align: center;">330</td> </tr> </tbody> </table>		車両及び 運搬具	器具及び備品	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	12	1,067	1,079	減価償却累計額相当額	2	745	748	期末残高相当額	9	321	330	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車両及び 運搬具</th> <th style="text-align: center;">器具及び備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">283</td> <td style="text-align: center;">295</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">158</td> <td style="text-align: center;">164</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">130</td> </tr> </tbody> </table>		車両及び 運搬具	器具及び備品	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	12	283	295	減価償却累計額相当額	6	158	164	期末残高相当額	5	125	130
	車両及び 運搬具	器具及び備品	合計																																						
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																						
取得価額相当額	12	1,067	1,079																																						
減価償却累計額相当額	2	745	748																																						
期末残高相当額	9	321	330																																						
	車両及び 運搬具	器具及び備品	合計																																						
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																						
取得価額相当額	12	283	295																																						
減価償却累計額相当額	6	158	164																																						
期末残高相当額	5	125	130																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																								
1年内 203百万円	1年内 55百万円																																								
1年超 126百万円	1年超 75百万円																																								
合計 330百万円	合計 130百万円																																								
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。	(注) 同左																																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																								
支払リース料 219百万円	支払リース料 204百万円																																								
減価償却費相当額 219百万円	減価償却費相当額 204百万円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 同左																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。																																									

(有価証券関係)

第68期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	決算日における 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	298	728	429
② 債券			
国債・地方債等	495	511	15
③ その他	1,470	1,560	90
小計	2,264	2,800	535
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 債権			
国債・地方債等	1,741	1,733	△7
社債	303	296	△6
② その他	550	543	△6
小計	2,595	2,574	△20
合計	4,859	5,374	514

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額(百万円)
① 子会社株式及び関連会社株式	1,279
② その他有価証券	
非上場株式	328
その他	—
合計	1,608

3 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
その他有価証券				
① 債権				
国債・地方債等	152	1,766	—	326
社債	—	296	—	—
② その他	—	—	49	—
合計	152	2,062	49	326

第69期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	決算日における 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	280	426	146
② 債券			
国債・地方債等	1,340	1,367	26
③ その他	1,457	1,495	37
小計	3,078	3,289	210
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	18	13	△4
② 債券			
国債・地方債等	873	872	△1
社債	302	296	△5
③ その他	565	554	△11
小計	1,759	1,737	△22
合計	4,837	5,026	188

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額(百万円)
① 子会社株式及び関連会社株式	1,119
② その他有価証券	
非上場株式	310
その他	—
合計	1,429

3 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
① 債券				
国債・地方債等	1,097	804	—	337
社債	—	296	—	—
② その他	—	—	45	—
合計	1,097	1,101	45	337

## (デリバティブ取引関係)

第68期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び第69期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

## (退職給付関係)

第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度としてキャッシュバラン ス類似制度及び退職一時金制度からなる退職給付 制度を設けている。 なお、当社において退職給付信託を設定してい る。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																																				
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△11,322百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,455百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,866百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異 の未処理額</td> <td style="text-align: right;">521百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上 の差異</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△485百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,692百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">717百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△4,409百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	△11,322百万円	年金資産	7,455百万円	未積立退職給付債務	△3,866百万円	会計基準変更時差異 の未処理額	521百万円	未認識数理計算上 の差異	138百万円	未認識過去勤務債務	△485百万円	貸借対照表計上額純額	△3,692百万円	前払年金費用	717百万円	退職給付引当金	△4,409百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△10,284百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">6,776百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,508百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異 の未処理額</td> <td style="text-align: right;">347百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上 の差異</td> <td style="text-align: right;">514百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務 (注)</td> <td style="text-align: right;">△1,094百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,740百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">890百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△4,631百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 平成19年4月1日付でポイント制に移行し過去勤務債務△744百万円が発生している。</p>	退職給付債務	△10,284百万円	年金資産	6,776百万円	未積立退職給付債務	△3,508百万円	会計基準変更時差異 の未処理額	347百万円	未認識数理計算上 の差異	514百万円	未認識過去勤務債務 (注)	△1,094百万円	貸借対照表計上額純額	△3,740百万円	前払年金費用	890百万円	退職給付引当金	△4,631百万円
退職給付債務	△11,322百万円																																				
年金資産	7,455百万円																																				
未積立退職給付債務	△3,866百万円																																				
会計基準変更時差異 の未処理額	521百万円																																				
未認識数理計算上 の差異	138百万円																																				
未認識過去勤務債務	△485百万円																																				
貸借対照表計上額純額	△3,692百万円																																				
前払年金費用	717百万円																																				
退職給付引当金	△4,409百万円																																				
退職給付債務	△10,284百万円																																				
年金資産	6,776百万円																																				
未積立退職給付債務	△3,508百万円																																				
会計基準変更時差異 の未処理額	347百万円																																				
未認識数理計算上 の差異	514百万円																																				
未認識過去勤務債務 (注)	△1,094百万円																																				
貸借対照表計上額純額	△3,740百万円																																				
前払年金費用	890百万円																																				
退職給付引当金	△4,631百万円																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項(平成18年4月1日～平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">464百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△151百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異 の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異 の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用 処理額</td> <td style="text-align: right;">△60百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">797百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	464百万円	利息費用	236百万円	期待運用収益	△151百万円	会計基準変更時差異 の費用処理額	173百万円	数理計算上の差異 の費用処理額	135百万円	過去勤務債務の費用 処理額	△60百万円	退職給付費用	797百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項(平成19年4月1日～平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">394百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△149百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異 の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異 の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用 処理額</td> <td style="text-align: right;">△135百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">619百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	394百万円	利息費用	211百万円	期待運用収益	△149百万円	会計基準変更時差異 の費用処理額	173百万円	数理計算上の差異 の費用処理額	123百万円	過去勤務債務の費用 処理額	△135百万円	退職給付費用	619百万円								
勤務費用	464百万円																																				
利息費用	236百万円																																				
期待運用収益	△151百万円																																				
会計基準変更時差異 の費用処理額	173百万円																																				
数理計算上の差異 の費用処理額	135百万円																																				
過去勤務債務の費用 処理額	△60百万円																																				
退職給付費用	797百万円																																				
勤務費用	394百万円																																				
利息費用	211百万円																																				
期待運用収益	△149百万円																																				
会計基準変更時差異 の費用処理額	173百万円																																				
数理計算上の差異 の費用処理額	123百万円																																				
過去勤務債務の費用 処理額	△135百万円																																				
退職給付費用	619百万円																																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額 の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異 の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異 の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.5%	退職給付見込額 の期間配分方法	期間定額基準	過去勤務債務の処理年数	10年	数理計算上の差異 の処理年数	10年	会計基準変更時差異 の処理年数	10年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額 の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異 の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異 の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.5%	退職給付見込額 の期間配分方法	期間定額基準	過去勤務債務の処理年数	10年	数理計算上の差異 の処理年数	10年	会計基準変更時差異 の処理年数	10年												
割引率	2.0%																																				
期待運用収益率	2.5%																																				
退職給付見込額 の期間配分方法	期間定額基準																																				
過去勤務債務の処理年数	10年																																				
数理計算上の差異 の処理年数	10年																																				
会計基準変更時差異 の処理年数	10年																																				
割引率	2.0%																																				
期待運用収益率	2.5%																																				
退職給付見込額 の期間配分方法	期間定額基準																																				
過去勤務債務の処理年数	10年																																				
数理計算上の差異 の処理年数	10年																																				
会計基準変更時差異 の処理年数	10年																																				



## (税効果会計関係)

第68期 (平成19年3月31日)		第69期 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
①	流動の部 (繰延税金資産)	①	流動の部 (繰延税金資産)
	未払事業税		未払事業税
	56百万円		87百万円
	未払事業所税		未払事業所税
	32百万円		33百万円
	賞与引当金		賞与引当金
	377百万円		358百万円
	その他		その他
	141百万円		144百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	608百万円		624百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△113百万円		△100百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△113百万円		△100百万円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	495百万円		624百万円
②	固定の部 (繰延税金資産)	②	固定の部 (繰延税金資産)
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	299百万円		299百万円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	1,500百万円		1,520百万円
	退職給付信託年金拠出額		退職給付信託年金拠出額
	429百万円		429百万円
	その他		商品券等回収引当金
	103百万円		139百万円
	繰延税金資産小計		その他
	2,333百万円		101百万円
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	△240		2,487百万円
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	2,092百万円		△240百万円
	(繰延税金負債)		繰延税金資産合計
	その他有価証券評価差額金		2,248百万円
	△89百万円		(繰延税金負債)
	繰延税金負債合計		その他有価証券評価差額金
	△89百万円		△64百万円
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債合計
	2,002百万円		△64百万円
			繰延税金資産の純額
			2,183百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
	法定実効税率		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。
	40.6%		
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目		
	0.4		
	住民税均等割額		
	0.5		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
	△0.4		
	評価性引当額		
	8.2		
	その他		
	△1.5		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	47.8%		

関連当事者との取引

第68期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事実上 の関係				
親会社	阪神電気 鉄道(株)	大阪市 福島区	40,633	鉄道事業 自動車事業 兼業	(被所有) 直接99.95	兼任 1名	営業用設備 等の賃借	建物の 賃借料	5,159	未払費用	1,789
										差入保証金	2,628
								預け金	40,779	預け金	15,478
								預け金の 利息	94	—	—
							訴訟和解 負担金	80	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 本店所在建物である大阪神ビルディング等を賃借しており、その賃貸条件は市場相場を勘案し、交渉の上、決定している。
- 2 預け金は、阪急阪神ホールディングスグループ内の余資運用の一元化を目的とした親会社への預け入れであり、その利率については市場金利を勘案して合理的に条件を決定している。なお、担保はとっていない。
- 3 訴訟和解負担金については、当社が阪神電気鉄道(株)に対して売却した土地に関して、同社と(株)ヤナセの間に生じていた訴訟の和解が成立し、同社が支払う和解金の一部を当社が負担したものである。
- 4 取引金額及び未払費用を除く期末残高には、消費税等は含まれていない。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	阪神 不動産(株)	大阪市 福島区	67	不動産業	—	—	文書等保管 委託	土地の売却 売却代金 売却益	11 10	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 土地の売却については、周辺の取引相場を勘案し、交渉により決定している。

第69期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
親会社	阪神電気 鉄道(株)	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 自動車事業 兼業	—	兼任	1名	営業用設備 等の賃借	建物の 賃借料	2,470	未払費用	1,532
											差入保証金	2,634
									預け金	31,380	預け金	11,798
									預け金の 利息	54	—	—
									関係会社 株式売却 売却額	440	—	—
		売却益	280	—	—							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 阪神電気鉄道株式会社は、平成19年10月1日付で、関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の金額を記載している。
- 2 本店所在建物である大阪神ビルディング等を賃借しており、その賃貸条件は市場相場を勘案し、交渉の上、決定している。
- 3 預け金は、阪急阪神ホールディングスグループ内の余資運用の一元化を目的とした親会社への預け入れであり、その利率については市場金利を勘案して合理的に条件を決定している。なお、担保はとっていない。
- 4 取引金額及び未払費用を除く期末残高には、消費税等は含まれていない。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
親会社	エイチ・ツ ー・オー リテイ リング(株)	大阪市 北区	17,796	持株会社	(被所有) 直接 100.0	兼任	3名	—	資金の貸付	42,392	預け金	13,342
									預け金の 利息	62	—	—
									土地建物の 売却 売却額	1,282	—	—
									売却益	50	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社は、平成19年10月1日付で、関連当事者に該当することとなったため、取引金額は関連当事者に該当する期間について記載している。
- 2 預け金は、エイチ・ツー・オー リテイリンググループ内の余資運用の一元化を目的とした親会社への預け入れであり、その利率については市場金利を勘案して合理的に条件を決定している。なお、担保はとっていない。
- 3 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれていない。

## (1株当たり情報)

第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 683.76円	1株当たり純資産額 674.25円
1株当たり当期純利益 36.14円	1株当たり当期純利益 50.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については 潜在株式がないため記載していない。	同左

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	第68期 (平成19年3月31日)	第69期 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,556	23,892
普通株式に係る純資産額(百万円)	27,556	23,892
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	40,300,476	35,436,476

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,456	1,825
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,456	1,825
普通株式の期中平均株式数(株)	40,300,476	35,841,809

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第68期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第69期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成19年3月26日に締結した株式会社阪急百貨店との経営統合を内容とする基本合意書に基づき、平成19年4月20日開催の取締役会において、平成19年5月9日開催の臨時株主総会において自己株式取得に係る議案が承認決議されることを停止条件として、下記のとおり自己株式取得の決議をした。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 取得の相手方 阪神電気鉄道株式会社</li> <li>2 取得する株式の総数 4,864,000株</li> <li>3 取得価額 5,000百万円</li> <li>4 取得の時期 平成19年5月9日</li> </ol> <p>(株式会社阪急百貨店との経営統合に関する基本合意書の締結)</p> <p>当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、株式会社阪急百貨店と経営を統合することを決議し、同日付で当社、株式会社阪急百貨店、阪神電気鉄道株式会社及び阪急阪神ホールディングス株式会社と、当該経営統合に関する下記内容を含む基本合意書を締結した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成19年10月1日(予定)を株式交換の日として、株式会社阪急百貨店を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換(株式交換比率=1:1)を実施する。</li> <li>2 当社は株式交換の実施までに、阪神電気鉄道株式会社が保有する当社株式の一部を取得し、これを消却する。</li> <li>3 平成19年10月1日(予定)に、株式会社阪急百貨店は、同社の権利義務の一部を新設分割により設立する新会社に承継させ、商号変更のうえ、新会社及び当社を完全子会社とする持株会社へと移行する。</li> </ol>	<p>(株式会社阪急百貨店との合併)</p> <p>1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) に記載のとおりである。</p>

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku">http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1 株券の種類のうち、1単元の株式数に満たない株式の数を表示した株券は、法令により発行が認められる場合を除き発行しない。

2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- |   |   |   |             |
|---|---|---|-------------|
| (1) 自己株券<br>買付状況報告書   |   | 平成19年4月9日<br>平成19年5月14日<br>平成19年6月8日<br>平成19年7月12日<br>平成19年8月8日<br>平成19年9月7日<br>平成19年10月5日<br>平成19年11月14日<br>平成19年12月6日<br>平成20年1月10日<br>平成20年2月6日<br>平成20年3月5日<br>平成20年4月10日<br>平成20年5月14日<br>平成20年6月10日 | 関東財務局長に提出。  |
| (2) 臨時報告書の<br>訂正報告書   |   |   | 平成19年5月11日  |
| 平成19年3月27日付で提出した臨時報告書にかかる訂正報告書(株式交換契約締結及び取締役会における会社分割計画書の承認に伴う修正)。                        |   |   | 関東財務局長に提出。  |
| (3) 有価証券報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度 自 平成18年4月1日<br>(第88期) 至 平成19年3月31日 |   | 平成19年6月27日  |
| 関東財務局長に提出。  |   |   |             |
| (4) 臨時報告書   |   |   | 平成19年10月4日  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)に基づく臨時報告書。                                       |   |   | 関東財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書   |   |   | 平成19年11月22日 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(提出会社の主要株主の異動)に基づく臨時報告書。  |   |   | 関東財務局長に提出。  |
| (6) 臨時報告書の<br>訂正報告書   |   |   | 平成19年11月22日 |
| 平成19年3月27日付で提出した臨時報告書にかかる訂正報告書(株式交換完全親会社となる会社の純資産の額、総資産の額及び新設分割設立会社の純資産の額、総資産の額の確定に伴う修正)。 |   |   | 関東財務局長に提出。  |
| (7) 半期報告書   | (第89期中) 自 平成19年4月1日<br>至 平成19年9月30日     |   | 平成19年12月25日 |
| 関東財務局長に提出。  |   |   |             |
| (8) 臨時報告書   |   |   | 平成20年3月26日  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)に基づく臨時報告書。                                       |   |   | 関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

株式会社阪急百貨店  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑨

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 ⑨

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阪急百貨店及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」の(注)2事業区分の方法の変更に記載されているとおり、会社は企業集団の事業区分の方法を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月10日に自己株式16,257千株(総額18,516百万円)を取得し、並びに、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、株式会社阪神百貨店との株式交換契約及び持株会社体制への移行を目的とする新設分割計画が承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑩

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（旧社名 株式会社阪急百貨店）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. に記載されているとおり、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、当連結会計年度より合理的に見積もった将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとしている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、百貨店事業の連結子会社間及びスーパーマーケット事業の連結子会社間において、合併契約が締結されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

株式会社阪急百貨店  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阪急百貨店の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月10日に自己株式16,257千株(総額18,516百万円)を取得し、並びに、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、株式会社阪神百貨店との株式交換契約及び持株会社体制への移行を目的とする新設分割計画が承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（旧社名 株式会社阪急百貨店）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な会計方針5.に記載されているとおり、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、当事業年度より合理的に見積もった将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

